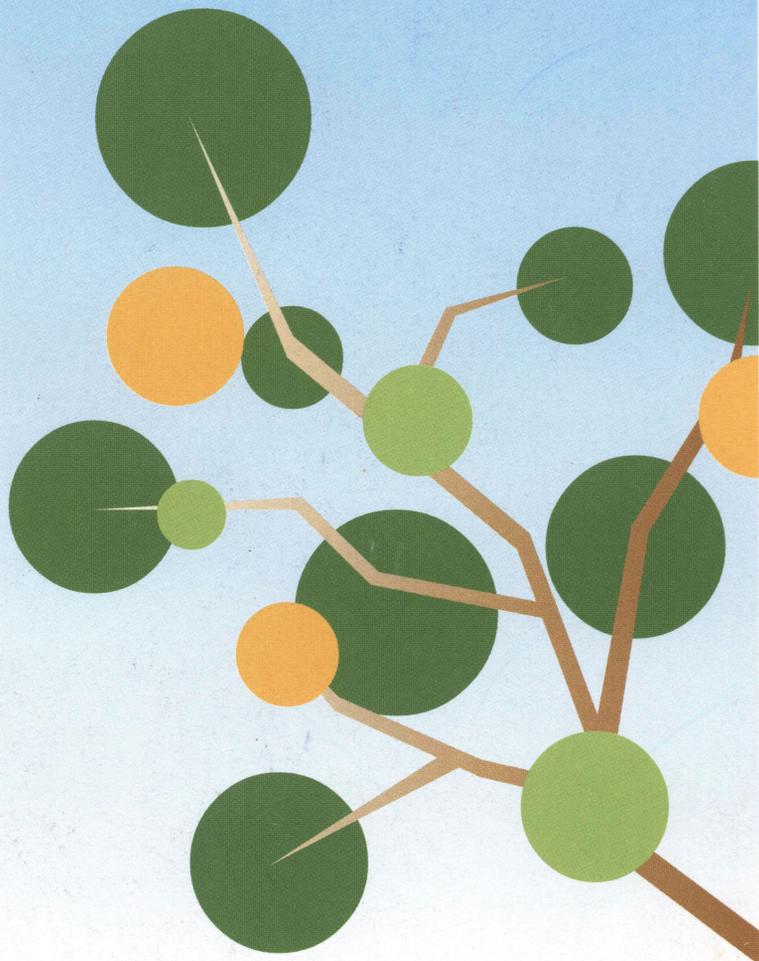


全国曹洞宗青年会
sousei



特集 エンゲイジド・ブツディズムとは

No.130

2005.Aug

全国曹洞宗青年会 第16期会長 宮寺 守正

この度、第16期会長選考委員会の御推薦を賜り、平成16年度総会で御承認をいただき、第16期全国曹洞宗青年会(全曹青)会長の任に当たらせていただくこととなりました。

私自身、微力ではありますが、全曹青会員の皆さま・第16期執行部諸兄の力をお借りして、会務の執行をして参ります。

第15期は30周年という大きな節目を迎える中、我われ青年僧侶がいかにか檀信徒と真摯に向かい合い、同じ目線で物事を捉え教化していくかということを追求め、事業が進められてきました。また全曹青の組織のありかたが問われる中、委員会の名称変更、会議形態の効率化、会則の改正などを行ってきました。少なからずそのお手伝いをさせていただいた事をふまえ、第16期は「つながれ 青年僧の 熱い思い」をスローガンに、各曹青会の連絡協議の場としての全曹青の飛躍と発展をさらに図りたいと考えております。

さて、私は前15期におきまして、青少年教化・ボランティア・法式各委員会を担当する副会長として委員会活動に關らせていただいた中で、考えさせられることが多々ありました。加害・被害を問わず、青少年のさまざまな事件がメディアを賑わす中、我われ青年僧侶は、彼らにどれだけ手を差し伸べているだろうか。また、国内外を問わず多種多様の団体がボランティア活動を行っている昨今、我われは寺院にあって何をすべきか。葬儀や法事などの寺院における法要のありかたにも、伝統の中で培われた厳粛なものを礎に、さらに檀信徒にわかりやすい何かを提唱し、構築することができないものなのか。これらのことだけではなく、まだまだ我われ青年僧侶に求められていることは多々あると思われま。各委員会ではこのことを念頭に置き、活動を推進して参ります。

また、全国の御寺院様からの多くの賛助金と、宗務庁よりの助成金を元に組まれる予算も、今一度見直させていただき、より充実した委員会活動とゆとりのある会務の執行を目指して参ります。

第16期執行部一同、精一杯努力致す所存でございますので、皆さまのさらなる御協力・御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

全国曹洞宗青年会第16期シンボルマーク



ZENSOUSEI 16th

このシンボルマークは、第2期全国曹洞宗青年会(石附周行会長)のときに作られ、その後埋もれていたものを、くしくも30周年の節にあたる第15期に発見し復刻したものです。作成当時の曹青通信(第9号)には「燃え上がる青年のエネルギーを八正道の中に図案化し、それを法界定印でしっかりと支え包含しており、未来に向かって無限を指向する、といったデザインである」と書かれています。今後は、第16期のマークというより全曹青のマークとして一層の定着を図り、そして設立時の情熱(熱い思い)を、会員各位に、また未来にわたりつなげていきたいと思ひます。



C o n t e n t s

04



エンゲイジド・ブuddiズムとは

Engaged Buddhism

05

ピープル

～より良い社会をつくるために～ 浄土宗 寿光院

08

全曹青情報局

三〇周年記念事業・記念式典レポート・定期総会報告

19

Club Report 青年会モザイク — 滋賀県曹洞宗青年会 —

20

そうせいインフォメーション — 九州管区大会 —

22

寺族の窓

24

「禅」知識まんだら

26

賛助会員名簿

28

アマンズそうせい

29

そうせいサロン

30

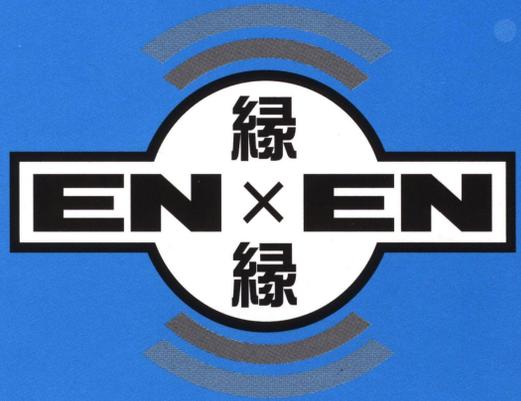
茶食健美

—「食を透して伝えたいこと」村瀬明道尼を訪ねて—

32

そうせい美術館





今特集は、青年僧の視点から新しい仏教の可能性を探る一つの手立てとして、「エンゲイジド・ブッディズム」という概念にスポットを当てました。なお、その定義については諸説があり、その解釈も一定していないと言われております。

そこで、まずはじめに、縁起観に基づいた広い視野での社会的活動の実践として、近代のベトナム北伝仏教に発した「エンゲイジド・ブッディズム」の概念を、宗教思想史の立場から、阿満利磨先生（明治学院大学教授）の見解により論じていただきました。

また、四諦の教えを現代のコンテクスト（状況、環境）で解釈し、自らが積極的に社会にある数々の苦にかかわり、その原因追求と解決に奔走されている仏教者を訪ね、「エンゲイジド・ブッディズム」に根差したその人の活動と仏教観を紹介していきます。（別枠「ヒーブル」抄録）

この企画が、宗侶一人一人の僧侶観を見つめ直す機会となれば幸いです。

エンゲイジド・ブッディズム Engaged Buddhism とは

苦を探求すること

一九六〇年代のはじめ、ベトナム戦争の最中、ベトナムの仏教が生まれ変わった。その新しい仏教を、ベトナムの仏教僧ティック・ナット・ハン師が、エンゲイジド・ブッディズム（socially Engaged Buddhism）と名付けた。

エンゲイジド・ブッディズムとは、仏教の根本教説である四諦（苦集・滅・道）を新たに読み替えることから始まる。従来、「苦」の原因は、個人の煩惱・無明に求められた。だが、ベトナムの仏教徒たちは、ベトナムの民衆

が舐めている塗炭の苦しみの原因を追及して、「冷戦」という、国家の政策にいたる。戦争とは、実に国家の所行ではない。かくして、「苦」の探求が社会や国家の仕組み・政策にいたったとき、その原因である社会や国家のあり方、政策を変えることこそが、仏教徒の使命ではないか、という自覚が生まれる。これこそがエンゲイジド・ブッディズムにほかならない。

エンゲイジド・ブッディズムの訳語は未だ一定していない。「社会参加の仏教」とか「行動する仏教」、「闘う仏

教」ともよばれている。私は、「社会をつくりかえる仏教」とか「社会をつくる仏教」とよんでいる。エンゲイジドという言葉には、思想や言葉だけではなく行動によって社会変革に参加してゆくという意味がある。ハン師もそうした意味でこの言葉を用いている。

菩薩行の実践

思えば、仏教は、とりわけ大乘仏教は、菩薩の精神を命とする。菩薩は「利他」に生きる。同朋の苦しみをわが苦しみとして、その解決のために命も惜しまぬ。慈・悲・喜・捨の四無量心こそが菩薩の命である。

ベトナムの僧侶たちは、戦争の惨劇の最中、その菩薩の精神に目覚めたのである。一九六三年六月に生じた、

ティック・クアン・デュック師の「焼身供養」はまさしくそうした菩薩道の極致とみなされた。一方で、ハン師たちは、戦火の中で、イデオロギー闘争から解放された、自由なパイロット村の建設に尽力し、仏教の教えに基づく村づくりを目指した。またハン師は単身アメリカへ渡り、即時停戦、和平を強力に主張した。ベトナムの目覚めた仏教徒たちは、個人的な瞑想にとどまることなく、人びとの苦しみの根源を取り除く実践活動に挺身したのである。

利他を命とする菩薩道からいえば、あえてエンゲイジド・ブッディズムと名乗ることは、いささかの抵抗もある。菩薩道の実践で十分ではないか、と。だが、ハン師が従来の仏教の伝統とは一線を画する意味で、この名称を

用いた理由を尋ねる必要がある。なぜならば、エンゲイジド・ブツディズムこそ、現代の仏教のあり方を端的に示しているからである。その理由は、

国民国家という現代の政治的・社会的環境にある。近代以前は、国家や社会は所与であり、運命として甘受するしかないものであった。だが、近代の新しい国民国家では、社会や国家は、もはや運命ではなくなった。人びとは、人間らしい生き方を求めて、社会や国家の形成に参加できるようになったのである。つまり、エンゲイジド・ブツディズムとは、社会や国家を自らの意志で作りに上げることが前提となっている現代であればこそ生まれた、仏教のすがたなのである。

もとより、個人の無明・煩惱の断滅は仏教徒の永遠の課題である。わがことを棚に上げて、社会や国家ばかりをあげつらうのは仏教徒の生き方ではない。しかし、一方、社会や国家のあり方とはまったく没交渉に、「心」の安心だけを説くこともまた、仏教徒の所行とはいえない。社会や国家のあり方を無視した安心は、結局は、既存の社会や国家に対して無批判となり、社会や国家が仏教の教えに反するようになってもそれを黙認することになりがちである。戦前の、梵鐘が大砲に変わった悲しみを思うだけで十分であろう。

エンゲイジド・ブツディズムは、ベトナムにとどまらず、同時代のスリランカやタイ、ビルマなど東南アジアの国々に、インドでも登場し、さらにア

メリカの仏教徒たちの間に大きな影響を及ぼしている。

これからの仏教の姿

先日、スリランカのエンゲイジド・ブツディズムの指導者、アリヤラトネ博士の講演を聴く機会をえた。博士は、「仏教とは、慈悲の教えであるが、それは、決して慈善事業を意味しない。現代の矛盾に満ちた世界の中で、仏教の教えに基づく代案を提示し、実践することだ」と主張されていた。仏教に基づく社会像や国家像を示してその実践に取り組むことこそ、現代の仏教徒の課題なのである。

では、日本にはエンゲイジド・ブツディズムは存在しなかったのか。いや細ぼそとではあるがその萌芽は存在した。紙幅が尽きたのでふれないが、早すぎたエンゲイジド・ブツディストたち、内山愚堂や高木顕明、妹尾義郎の名前だけを挙げておこう。エンゲイジド・ブツディズムの理念を素通りして、これからの仏教は語れないであろう。

文・阿満 利磨（あま・としまろ）

一九三九年生まれ。京都大学教育学部卒業後、NHK入局。社会教育部チーフ・ディレクターを経て、現在、明治学院大学国際学部教授。日本宗教思想史専攻。「宗教の深層」（ちくま学芸文庫）、「日本人はなぜ無宗教なのか」（人はなぜ宗教を必要とするのか）（ちくま）、「ま新書」、『法然の衝撃』（人文書院）、「国家主義を超える」（講談社）、「社会をつくる仏教」（人文書院）など著書多数。



ぴーぷる

いんた〜みっしょん —取材同行メモより—

朝食も開却して出立し、都営新宿線船堀駅に着くと、そばつゆの香りが漂ってきた。嗅覚神経を甘く温く包み込む、ときめきのアミノ酸多重奏。見れば紺青の暖簾に白抜き文字、「そば うどん」。あまり慎ましやかでない我が腹の虫が、絞るような声で給餌をせがむ。寿光院様の取材に来たのだが、まだ時間はある。

さて、手の甲ではらりと暖簾を払えば、白いカウンターに面壁する人、人。しめしめと足を踏み出せば、不意に感じた肩へのフェザー・タッチ。振り返ると、編集委員Fの顔。

「何やってるんですか、もう行きませよ」

嗚呼、おあずけですか……否、嘆息することなかれ、我が顛倒想には苦受なりと覚ゆれども、まさに善知識に見えんとする僥倖を思うべし。

Fよ、あなたの指先は、かのミダス王の一擦か。仰ぎ見れば、華味入れや割箸入れは、たちまち金剛、瑠璃、玻璃、碑磔、瑪瑙。駅前広場の停車場は、金翅鳥の舞う寂光浄土。信州信濃のそばよりも、仏のそばに参るべし。いぎ、ゆかん。いぎ、ゆかん。

（貴）

今後『そうせい』では、阿満先生からのご提言「エンゲイジド・ブツディズムとは」を受けて、人びとの苦しみを我が苦しみとしてその解決に動く仏教者を紹介して

より良い社会をつくるために 浄土宗 寿光院

『社会と関わっていくこと』

—お忙しいなかありがとうございます。さて、お寺の施設で「小松川市民ファーム」（マンションの一室を改築

して利用）という市民活動の拠点があらるとお聞きしたのですが。

【大河内】市民ファームというのはいろんな人が集える場所です。そうした

場を地域に開放して、寿光院が外に開くということをしたかったんです。

もう一つ、これから市民みんなが主役になって、自分たちで社会をつくっていくことをしたいと思っただけです。今までは行政にぶら下がっている社会、自分たちは主体的に変革をしていかない。そうじゃなくて、一人一人が主役になって、そしてその積み重ねで社会ができていくということを実践しています。

—なぜ自分たちで社会を作っていくのでしょうか？

【大河内】 社会にはたくさん問題（苦）があるからです。その問題に対し、NGOや市民団体が取り組んでいく。

かわいそうだから助けるということではなくて、その中からいろいろ見えてきたことを社会化していくということによって、社会は積み上げられていくんじゃないかというふうに思っています。

—お寺が取り組んでいく必要がありませんか？

【大河内】 僕の仏教観として、お釈迦さまが悟りを開いたということについて、一言で言えば「宇宙の真理を悟って、そして縁起という世界の中での自分の役割というものに目覚めて、周囲の世界（宇宙）に対して、責任を持って前向きに生きていくこと」というふうに僕は思っているんです。現代に当てはめるなら、社会の中心に出ていくような生き方を本来お釈迦さまは説いたわけです。



だから、ある意味市民活動というのは、お釈迦さまの教えにかなったものだと思います。それを形にしていく場所というか、そこを寺としてはサポートしていくというのが、現代の一種の仏教活動ではないかと思っています。

—社会と積極的に関わっていくことが、現代のお寺のあり方ですね。

【大河内】 そうです。社会にある苦しみというものを、まずは共感をしてそれから説明していく。その苦しみの原因というものを見極めていく。そうした上で、ビジョンを持って取り組んでいく。ここで大事なのはビジョンがあるかということ。つまり問題解決を、対症療法ではなくて社会化していく。問題を抱えた人がいたら、それが救われるようなシステムというものを社会

につくりたい。一つはそういうのをエンパワーメントしたい。

もう一つは、宗教者としてもそうですが、市民活動と一緒に取り組むということは、本質的な社会の問題がよく見える。きちんとした思いと戦略を持って取り組んでいるグループと手を結ぶということは、寺としても非常に有益なんです。

—お話を聞いておりますと、お寺を中心としたコミュニティの再構築を目指しているように聞こえますが。

【大河内】 寺を中心としたというよりも、寺がそこに入っている。つまり、寺が今の人びとの苦しみであるとか、社会の問題に本真に真剣にコミットしていくために、関わっていくことは大事だと思うんです。ですから、寺として檀家さんとか、それから地域の人たちの生活とか、未来とか、思いとかに応えていくために、本当の情報が必要なんです。

—お寺のほうから外へ出てさまざま問題に対処できる情報を蓄積することが必要だと。

【大河内】 僕自身が出ていって、いろいろ関わったり、もちろん全部ができるわけじゃないけれども、その情報を檀家さんに流す。今、こういう問題があるんですよとか、そういうことを檀家さんに流すことによって、檀家さんも例えば同じことで悩んでいる人もい

るかも。例えば、寿光院の土地を利用して、NPOと協働で高齢者の住宅を造ったんですけれども、一つの生き方の提案というのか、一人暮らしの不安なお年寄りが、こういう生活の仕方がありますよということ、提供することができま

すね。それは一つの例としてだけれども、そういう実践を積み上げてくると、いろんな他とのつながりもできるし、役所からの住宅手当とか、こういうシステムがあるとか、それから介護保険だったらかような使い方があるとかということも、そこで情報が蓄積されていきますから、それは檀家さんに対しても、地域の人に対しても答えることができる。別に僕が自分で答えられなかったとしても、この人のところに行きなさいとか、役所だったら、こういう窓口があるからここへ行ってみなさい。もしたらい回しになりそうだったら、すぐ連絡してくれと。そうしたら、次が…というようなことで対応できるということなんです。

—ご住職が市民活動と協働するに至った経緯をお聞かせ下さい。

【大河内】 僕自身は寺に生まれましたけれども、あまりいい思い出はないです。学生時代、別の寺に住んでいましたが、そこでずっとたもんだして、周りの寺などから嫌がらせを受けたり、この世界が嫌になりました。でも、関係性のなかで結局大正大学へ編入するわけです。就職活動もしたんだけど、企業への就職はちょっと違うという感

覺はありました。同時に、僧侶っていたい何なんだと。この世界は何なんだという問題意識をずっと持っていたんです。

—僧侶としての方向性はどうか開けていったのですか。

【大河内】 全青協（注）に入ったことが大きいですね。子どもの問題に限らず、社会にある問題とかかわっている人たちの中に本当の仏教があるというのをすごく感じました。



チベット寺院を思わせる寿光院外観

（注）財団法人 全国青少年教化協議会：伝統仏教教団六十余宗派で運営されている財団法人。青少年の健全育成を目的として国内外で活動を展開している。会長は浄土門主で、理事長は曹洞宗宗務総長。



なく世間の大騒ぎの中で、仏教者としても何かしなければみたいな感覚でしかなかった。そのときに感じたのは、相手のこと、募金を受け取る支援先の人のことを想像する力が弱かったことです。あまりにもこちら本位の活動だったと思います。本当にその人たちにどこまで共感しているのかと。そうした部分で何となく釈然としない部分があったんです。その後、たまたまユニセフで、子どもの死亡率が高いブータンへの支援活動を支える仕事をやって、子どもの健康や命にかかわりました。そこで普遍的な意味の社会的弱者に対して、われわれはどう社会を支えていくのか、そういう人たちの命をどう守っていくのかということを考えました。医療の向上とか経済発展という方法ではなく、社会的弱者を守る仕組みを、社会やコミュニティが作っていくという実践は、今の活動につながっていますね。

『苦集滅道に生きる』
—苦の原因を探究する場合「心」に焦

点をあてることについてはどうお考えですか。

【大河内】 誤解を恐れずに言えば、お釈迦さまは心が本質的な問題だとは言っていないと思うんです。むしろ心というのは当てにならないと。

僕は、間違っているかもしれないけれども、感情や情緒に流されずに、非常に合理的な理性で四諦八正道を実践するのが仏教だと思っんです。よく愛という言葉、仏教ではネガティブに使う。僕は当然だと思っんです。そういう気持ちは当然あつてしかるべきだけれども、ただ、実質的な空間を共有したり、みんなが、それぞれが折り合っていくためには、感情よりも、お互いが信頼を持って生きる上での合理性というものを、理性的に、知的に追究していくのが仏教であつて、もちろん血も涙もないという、そういうことではなくて、心を受け止めつつ、それに振り回されずに、自分たちのあるべきビジョンに向かって実践するというのが仏教だと僕は思っんです。

もう一つ、縁起というのは、われわれは世界とか未来を変えてしまう可能性があります。

性を持っているということだと思っんです。変える可能性とか責任を持っているということ、お釈迦さまは言っている僕は思っんです。だから、問題があればそれをいいほうに変えていく。つまり、浄土宗的に言えば、西方十万億土という、差別のない、欠乏のない、幸せなみんなが救われる世界というものを、一つのビジョンとして見据えた中で、それに向けて、前向きに少しでも進める。自分が今いる世界から十万億土に対して、一歩でも一ミリでも、進めることが人間の使命なんだということが大切だと思っんです。僕がそれが仏教だと思っんです。

※なお、今回ご紹介しました寿光院・大河内師の具体的な活動内容は、前期よりの本誌連載記事「現代の日本における仏教環境運動」最終稿に、「環境問題への取り組み」という視点から詳しく紹介されております。

次号一三二号（十一月五日発行予定）に掲載予定です。皆さま是非ご覧下さい。

●大河内師と共にさまざまな問題に取り組む市民団体●

足温ネット（足元から地球温暖化を考える市民ネット）、江戸川子どもおんぶず（子どもの人権を守る）、ほっとコミュニティ（子どもがわがグループハウスの企画と運営）、江戸川NGO大学（NGOの活動を通して世界を知る、荒川クリーンエイド・フォーラム（川をきれいにして環境を学ぶ）、たすけあいワーカーズ

もも（介護から子育て支援まで）、市民外交センター（少数民族を支援する国連NGO）、ジュレリー・ラダック（インドのヒマラヤ山岳地域にあるラダックとの交流など活動分野の異なる市民団体（NPO法人など）が、寿光院の提供している小松川市民フォーラム・寿光院ANNEXを拠点として活動している。

三〇周年記念事業・記念式典

三〇周年記念事業テーマ

「生老病死の大海を泳ぐ」

「私が見つめ自らが正しい自分の言葉で語る」

◆ 釈尊の苦、現代の苦

【司会】 今回、全曹青創立三〇周年記念事業といたしまして「生老病死の大海を泳ぐ」私が見つめ自らが正しい自分の言葉で語るというテーマで、全国各地七ヶ所を開催地として巡りながら一年間やってきました。

「生老病死」というのは新しい言い方で、元々は「老病死」だけでいいわけですが。

【奈良】 釈尊の修行の出発点は老病死で尽きると思います。但し、何で「老病死」が人生の苦であるのかというと、生まれたからだと言っているので「生をくつつけた」という人数合わせな面が古代インドの教理学の中でございました。仏教というのは生老病死に代表される苦というものを如何に乗り越えていくかというのが一番大切だろうと思うんです。

ただ、個人のレベルで克服できる苦

と同時に社会的な脈絡における苦というのでもまた、人生の苦であります。それをどう乗り越えていくのかということとを、もう少し私も現在の教団の中にいる人間としては考えていかななくてはいけない問題だろう、と考えております。

【秋田】 今日の苦を考えた時に、最近スピリチュアル (spiritual) という言葉が何かと話題になります。WHO が以前健康の定義にこの語を入れて以来、実はメンタル (mental) とは全く違う意味で、私たち日本人の中でも大きく注目されるようになりました。

なぜそういった言葉が注目されるのかというと今日の苦はその原因がよく分からない。なぜ自分は生きているのか、命はなぜあるのか、なぜ人を殺してはいけないのか、みたいな問いかけを抱えこんだ苦が、私たちの社会にはすごく深く蔓延しているように思っ

です。

そういう苦に取り囲まれた人びとの悩みや叫びを、たくさん私は感じています。とりわけ子どもや若い人たちの中に、その苦はたくさん感じ取れます。片や携帯電話やメールがどんどん発達する中で、人とはいくらでも関われるじゃないかと思いきや、実はそういう利器が発達すればするほど、見えない形の苦というものは私たちの心の中にどんどん堆積していつてるのではないか。私たちはお互い分かり合いたいはずなのに分かり合うことができない。そういう若い人たちの苦が社会の根底にあると思うんです。

若い人たちが抱えている苦は、数十年経てば日本全体が抱える苦でありま

◆ 弱さとの出会い、そして目覚めへ

【奈良】 若者だけではなくて、大人も含めた現代社会の有り様が、私も仏教徒の立場から言うと、いわゆる「縁起の社会観」というのが完全に崩壊した時代じゃないかと思えます。

一つ一つの存在と全体・世界・宇宙との関係は、単に個が集合して全体になるのではない。一つ一つのものの関わり合いの総体が全体だと思えますが、人間社会・自然社会・宇宙というものは、こうした関わり合いの社会であるだけに、私も生きていく時には自分のことだけを言っても仕様がな

い。自他の関係が出てくる。そこに何が出てくるかと言えば、やはり慈悲だろうと思います。

【秋田】 慈悲というものを本当に自分の体の中で感じることが出来たのが、私にとって三年前の大病だったんです。私は今まで人の介護の世話になるなんて夢にも思っていなかったです。手術後二日間身体が全く動かなくて、紙おむつをされたり、完全要介護の状態だったんです。その時、私の中で、いままで考えていた「慈悲」がもろく壊れてしまった。

つまり、自分がどうしても弱い存在であるということに気づかせてもらったことが、本当の慈悲に対する自分の本質的な目覚めに繋がっているような気がします。



大盛況な中央研修会



やさしく説き示される奈良康明先生

◆「分かり易い葬儀」を目指して
【司会】 三〇周年記念事業実行委員会では「分かり易い葬儀」というものを提示し、模擬葬儀や回向文の現代語訳を試みました。

これからもっと分かり易い葬儀を目指して、どんなことを私たちは心がけてやっていくべきなのでしょう。

【奈良】 一つは、現在私どもがやっております葬儀のやり方、これは十一世紀の中国の『禅苑清規』の中にございます亡僧儀礼のやり方を元にして、それを日本において鎌倉から室町にかけて一般在家信者のために当てはめてきた儀礼でございます。

それと同時に葬祭というものは、本来昔からこの国や文化にもなくてはならない、一つの民俗文化です。元々民間信仰的なものですから、すべてを仏教学とか宗学とかいう形の教義的な面で割り切れるとは限りません。

これは特に仏教学者とか宗学者、あるいはお師家さまの中によくあるんですが、「葬祭？ 葬式？ そんなも

のは仏教ではない」と。「じゃあなんで葬祭なんかおやりになってるんですか」って言うと「仏教の信仰の世界に引き入れる方便としてやっている」というお答えが非常に多うございます。間違ってます。分かるんですけども、それを逆に言いますとね、葬祭は檀信徒の方を仏教信仰に引き入れる単なる手段ではないという、葬祭・葬儀そのものの持っている宗教的意味というものが完全に無視されてしまっています。

仏教的に形を変えてくる以前から本来的に葬祭儀礼は、身内を亡くした人の悲しい傷ついた心を少しづつ癒していくプロセスを形として現してきたわけですね。

葬儀・法要におきまして、私どもお経を読みます。それに対して檀信徒の方はお布施をされます。その功德を自分（檀信徒自身）で取らないで、亡くなった方に回向することによって故人の冥福を祈る。こういう宗教的なものの考え方は十分に意味があると、私は思っています。

私も一つの試みとして、自坊で副住職と一緒に葬式の時に回向文を現代語に訳しまして、一緒に唱えものをしていただきます。

つまり宗教儀礼というものは第三者が腕組みして眺めるものじゃないんです。檀信徒の方をその葬儀の中に巻き込んでいく必要がある。

【秋田】 つい先日なんですけど、初めて市営葬というのをつとめさせても



ご自身の活動を、解りやすくご教示下さる秋田老師

らったんです。私がお通夜に行くところの方が一人だけで準備でいらっしやるんですが、お通夜の前になりまして「じゃあ私はこれで失礼しますから、後は喪家の方でやって下さい」と言っていて、全部喪家に丸投げなんです。そうすると喪家は「和尚さん、何も分からないから全部教えてくれ」と。私生まれて初めてお通夜の司会というのをやりました（笑）。

今まで私たちが葬儀社と一緒にやって来た環境の中で、寺と喪家との関係というのが、実は色んな形でサービシ化されて、分断されてしまっている。

結局関係がほとんど結ばないまま、それが常態化してしまっている現実の中で、初めて市営葬を経験することによって、今まで関係を阻んでいた余計なものは何もかも無くなった時に、非常に喪家と菩提寺の関係がダイレクトに見えて、作ることが出来たんですね。何か私たちが見落としてきたものがそこにはあるんじゃないかと思えました。

講師プロフィール(敬称略)

奈良 康明

一九二九年、千葉県生まれ。駒澤大学総長、文学博士、前曹洞宗総合研究センター所長、東京都台東区法清寺住職。

秋田 光彦

一九五五年、大阪府生まれ。浄土宗大蓮寺住職、應典院主幹。明治大学文学部演劇学科卒業後、二十代は映画制作に携わり、「アイコトハ」などのプロデューサー兼脚本家として活躍。

その後佛教大学仏教学科を経て、三十一歳で浄土宗教師に。一九九七年、大阪市大蓮寺の塔頭應典院を再建。「学び・癒し・楽しみ」をコンセプトに建てられた同寺は、劇場仕様の本堂を中心に一般に広く開放され、「日本で最も若者が集まるお寺」と評される。

近年はお寺が様々なNPOを仲介・支援する「プラットフォーム化」に着手。将来的なビハラ活動を見据えるなど、「地域の拠点としてのお寺」の地位を確固たるものとしている。

○大蓮寺ホームページ

<http://www.dairenji.com/>

司会

阿部 光裕

三〇周年記念事業実行委員長

平成十七年度

全国曹洞宗青年会 定期総会

去る平成十七年五月十二日(木)午前九時三〇分より、曹洞宗檀信徒会館三階桜の間に於いて、会員約百名の出席のもと、平成十七年度定期総会が開催されました。会に先立ち、第十五期会長・山口英寿師の導師による開式諷経が厳修されました。その後、開会の辞を第十五期副会長・和田光史師が述べられ、引き続き第十五期会長・山口英寿師より、第十五期会長退任の挨拶が述べられた後、ご来賓の曹洞宗事務庁教化部長・清成昭典老師より、ご挨拶と青年僧への激励を賜りました。その後、議長団の選出が行われ(議長・佐藤滋光師/曹洞宗福島県青年会 副議長・柳田彰宣師/京都曹洞宗青年会)、迅速な議事進行の結果、左記の議題がそれぞれ承認されましたことをご報告致します。

第一号議案 平成十六年度事業および決算報告、会計監査報告の承認の件
 第三号議案 第十六期役員を選任報告の件
 第四号議案 平成十七年度事業計画及び予算の承認の件
 ※第二号議案 会則改正の件につきましては、第十六期において継続審議されることになりました。
 また、第三号議案の承認により、

左記の新執行部の紹介がありました。活発な議論のうち、第十六期副会長・門脇昌文師の閉会の辞により、午後十二時に閉会致しました。



迅速且つ真剣な審議の様子

第十六期執行部	顧問	事務局長	会計長	総務委員長	広報委員長	青少年教化委員長	ボランティア委員長	法律委員長	IT委員長	事務局次長	庶務	監事
宮寺 守正	山口 英寿	大室 俊英	丹波 謙雄	中村 嘉秀	久間 泰弘	田中 光顕	米澤 智秀	松永 寛道	大野 泰生	喜美候部 鐵示	加藤 安祥	吉田 義弘
門脇 昌文	香村 一孝	大坂 恵司	山崎 英司	大坂 恵司	大坂 恵司	大坂 恵司	大坂 恵司	大坂 恵司	大坂 恵司	大坂 恵司	大坂 恵司	大坂 恵司

総会時における

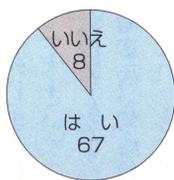
アンケート結果について

今回広報委員会では、総会出席者を対象としてアンケート調査を実施しました。これは、「そうせい」誌読者の方がた並びに各曹青会それぞれのご意見・ご要望を、可能な限り誌面に反映していくという、第十六期広報委員会の編集方針に基づき、今後の参考として試験的に実施したものです。左記にそのアンケートの質問条項とその回答を抜粋して列記致します。

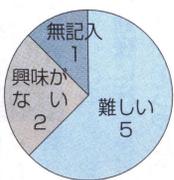
(有効回答数75)

〈「そうせい」誌について〉

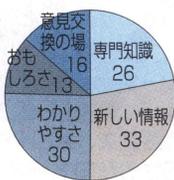
●「そうせい」誌は読んでいただいていますか？



●「いいえ」と答えられた方は、その理由をお聞かせください。



●今後「そうせい」誌に何を求めますか？(複数回答可)

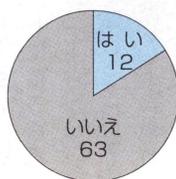


●もしあなたが「そうせい」編集長であれば、何を特集したいですか？

- ・檀信徒にとつての魅力的な寺づく(寺離れを防ぐ方策)
- ・各曹青会の活動内容
- ・雑学的なコラム(書道、華道、茶道に通じる精神)
- ・心に伝わる一言(会員から募集する)
- ・禅僧の紹介
- ・寺族の悩み など

〈坐禅について〉

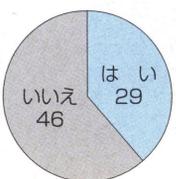
●日常(最低3日に1度)、坐禅をしていますか？



●「いいえ」と答えられた方にお尋ねします。それで良いと思いますか？



●お檀家さんには坐禅を勧めていらっしゃいますか？



●曹洞宗の坐禅(修行法)以外にも広く知りたい、学びたいと思いませんか？





退任にあたり 15th

全国曹洞宗青年会 第15期会長 山口 英寿

第15期全国曹洞宗青年会の任期満了を迎え、執行部を代表して退任の御挨拶をさせていただきます。

第15期の会務運営について御協力を賜りました会員諸兄、並びに多大なる賛助金を頂戴致しました賛助会員である全国の御寺院様、そして宗務庁教化部長老師を始めとする教化部の皆様にまずもって御礼申し上げます。

第15期中には、さまざまな自然災害が発生しました。被災された皆さまにはあらためてお見舞い申し上げます。特に、豊岡水害・新潟中越地震に際しましては、被災地青年会の要請を受けて各曹青会に救援活動の呼び掛けをさせていただきました。それにお応えいただきました多くの会員の皆さまには、物心両面からご協力を賜り、また、被災地に赴いての救援活動もおこなっていただきました。ここに感謝申し上げます。

次に、全国曹洞宗青年会30周年記念事業では、「生老病死の大海を泳ぐ」～私が見つめ自らが行き自分の言葉で語る～というテーマを掲げ、全国各地7ヶ所に於いて開催をさせていただきました。各大会に御参加いただきました会員の皆さま、並びに講師をお勤めいただきました諸老師・諸先生方、さらには、会場をご提供下さいました会場主の皆さまに、心より御礼申し上げます。それぞれの大会には多数のご参加をいただき、全大会の参加者延べ人数は千人を越えました。また、その内容に目を向けますと、当初より各地域の事情を考慮に入れて企画を進めていただいたため、ご参加下さいました皆さまにもその内容に真摯に取り組んでいただきました。その結果、幾つかの管区では、その大会内容を継続事業として今後も議論を深めていただけるとのお話を伺っております。これも偏に、主催各管区・各曹青会の皆さまに、幾度も会議をお開きいただきました上に準備に奔走下さり、さらには大会当日の運営とさまざまなご苦労を頂戴したお陰でございます。開催地をお引き受け下さいました各曹青会の皆さまには、重ねて感謝申し上げます。

また、〈会則改正に関する委員会〉を発足させ、会則改正にも着手致しましたが、平成17年度・評議員会に於いて継続審議とすることとなりました。今後は、さらにご意見を賜り、より良い会則改正が実現できればと考えます。

第15期執行部は、『燃え上がれ青年のエネルギー』をスローガンに掲げ、会務を執行して参りました。私自身は微力でしたが、管区理事と執行部諸兄に丸となった活動をしていただきました事により、無事本日を迎える事が出来ました。

第16期宮寺守正会長を始めとする新執行部の皆さまには、全国曹洞宗青年会を益々発展させていただくと共に、各曹青会のより一層の御隆昌と御活躍をお祈り申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。

第十五期執行部

随想録

会長

山口 英寿【愛知第一】
 「『燃え上がった青年のエネルギー』をスロークンに掲げた第15期。三〇周年記念事業と、各被災地への救援活動を通じて皆さまのエネルギーを頂戴致しました。本当にありがとうございました。」

副会長

宮寺 守正【彩青会(埼玉第二)】
 「三〇周年という大きな節目を迎えた第15期、執行部の一員として参加できたことをありがたく思います。」
 河村 康秀【北海道第一】
 「三〇周年の節目の大事業である会則改正に関わらせて頂き、精一杯努めさせて頂きました。今後、当会がさらに社会的価値を高めて行かれますよう心より祈念致します。」

和田 光史【鳥取】
 「この2年間、良きメンバーに恵まれ、任を果たすことが出来ましたこと感謝申し上げます。全曹青の一層の飛躍を心から祈念致します。」

顧問

池上 幸秀【いずも】
 「Cool か、Exciting でしょうか。いつも楽しい、組織運営をこころがけましょう。」

事務局長

逸見 智孝【岐阜】
 「三〇周年記念事業、会則改正、並びに自然災害によるボランティア活動等、全国の皆様のご協力無しでは出来ませんでした。第15期メンバーとして全国の方が、ありがとうございました。」

会計

香村 一孝【静岡第一】
 「2年間手探りの中で会計の任を務めさせて頂いたことが出来ましたことを心から御礼申し上げます。 合掌」

総務委員会

大坂 恵司【いずも】
 「試行錯誤の2年間でしたが、自分にとっていい筋肉をつけさせていただきました。また、たくさんのご縁をいただいたことに感謝致します。ありがとうございました。」

広報委員会

秋 央文【福島】
 「さまざまなご縁に支えられての2年間、『そつせい』編集を通じて仏教で説く縁起の意味を体感できました。今後は支える側に回り、支えてくれた人達へ恩返しできればと思います。」

青少年教化委員会

阿部 正機【新潟】
 「全曹青という大きな器の中で活動させて頂いたことに感謝しております。ここで経験したことを財産とし、今後の青少年教化に生かしてゆくことを誓願します。」

ボランティア委員会

松尾 哲雄【長崎第一】
 「災害による、ライフラインへの甚大なる被害。そんな状況においても「人と人との繋がり」を強く実感した。今後はその繋がりをより強固なものにしていかなければ...。」

法式委員会

清水 了祐【宮城】
 「ご協力いただいた全国の皆さまに感謝を申し上げるとともに、『D-I-G』『そつせい』をご縁にさまざまな行事が全国へ拡がることを祈念致します。」

I-T委員会

金子 宗元【秋田】
 「ネット上の全曹青の顔という重圧に苦勞した2年間でした。暖かく支えて下さった方がたに深く感謝致します。」

三〇周年記念事業実行委員長

阿部 光裕【福島】
 「新しい出会い、再会という名の出会い。すべてが再びでした。これからも同じ方角を向いて歩いていけたらなと思います。」

事務局次長

中村 嘉秀【愛知第一】
 「多くの方がたの力をお借りしながら、なんとかつとめることができました。ありがとうございました。」

庶務

鈴木 理元【愛知第三】
 「短い任期の中、さまざまな活動を経験致しました。今後、その経験を地元曹青に活用していきたいです。」
 牧野 義真【彩青会(埼玉第二)】
 「2年間、皆さまからの良縁をいただきたいへん勉強させていただきました。ありがとうございました。」

大熊 真龍【北海道第一】

「あつという間の2年間でした。庶務という立場で裏方の仕事をさせて頂いた頂きましたが、私にとってかけがえのない貴重な体験となりました。多くの方にご指導いただきながら何とか任期を全うできましたが、私の力不足、不勉強からご迷惑をおかけしたこと、多々あったと思えます。今後は、この経験を生かし宗門興隆のために一段と精進していく所存です。」

山根 宗信【鳥取】
 「貴重な経験を積ませていただくことができ、感謝しております。」

監事

本土 一真【愛媛】
 「長年お世話になりました全曹青執行部ともお別れです。今後のさらなる発展を祈念し、遠く四国の地より陰ながら応援致します。」

北村 学爾【山梨】
 「監事としての責務を果たせたとはいえませんが、お蔭様で良い経験をさせて頂いた、感謝しています。」

第十五期管区理事

- ◆北海道 芳村 元悟 【北海道第二】
- ◆東北 伊串 泰純 【宮城】
- ◆関東 小林 慎悟 【埼玉第一】
- ◆東海 舟橋 宗広 【愛知第一】
- ◆北信越 鈴木 天章 【長野第二】
- ◆近畿 平岩 浩文 【兵庫第二】
- ◆中国 田中 証道 【鳥取】
- ◆四国 島崎 敬道 【四国・高知】
- ◆九州 葛籠貫 喜昭 【熊本】

三〇周年記念大会で各地を回り、懐かしい顔との再会や、新しい会員の叡智を感じ取ることが出来まして、大変有意義でした。今後の全曹青の更なる発展を祈念致します。

第十五期東北管区理事 伊串 泰純

第16期執行部

抱 負



副会長
大坂 恵司
いずも

それぞれの思いが繋がるといことは、必ずや大きな財産になると信じています。2年間よろしく願い致します。



副会長
香村 一孝
静岡第一

宮寺会長を補佐し、全曹青が全国各曹青会の橋渡しの役割が担える様に、微力ながら尽力させていただきます。



副会長
門脇 昌文
宮 城

最初で最後の執行部入りとなります。全国の会員の皆さまの心を一つの輪(和)としてつなぐべく、2年間全力を以て臨む所存です。



会 長
宮寺 守正
彩青会(埼玉第二)

2年間という限られた時間の中で、執行部を始め、全国各青年僧の熱い思いを一つにつなぎたい。



広報委員会
久間 泰弘
福 島

各曹青会会員諸師の皆さまに、これまで以上に「そうせい」をお読みいただけるよう、編集作業に努力致します。



総務委員会
中村 嘉秀
愛知第一

前期での経験を活かされば...と考えております。皆さまにご迷惑をおかけしないよう、精一杯つとめさせていただきます。



会 計
丹波 謙雄
茨 城

今期の会計を勤めさせていただきます。茨曹青、丹波謙雄と申します。体力勝負でがんばりたいと思いますので、宜しくお願い致します。



事務局長
大室 俊英
福 島

いよいよ第16期の船出。重荷を積み過ぎて沈まぬよう心して舵を取りたい。そして如何なる荒波も柔軟心に「むね」に乗り越えていきたい。



顧 問
山口 英寿
愛知第一

これまで私が経験した全曹青の活動の中で、さまざまな方から教えて頂いた事を第16期に伝え、各曹青会と全曹青が強く連携していく為、そのお役に立てる様に努力致します。



事務局次長
喜美候部 謙示

頂戴したこのご縁を大切に、自らの立場を全うしたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。



IT委員会
大野 泰生
山 口

IT技術がさらに発達し身近になってきました。全曹青・各曹青会の活動等が、皆さまにより身近になるよう尽力したいと思います。



法式委員会
松永 寛道
静岡第一

前期の「万灯供養DVD」にさらなる編集を加え、「祈禱太鼓DVD」とともに全国的に事業展開したい。また、積極的にホームページ(般若)との連携を図りたい。



ボランティア委員会
米澤 智秀
茨 城

災害救援活動は勿論の事、各曹青会・各寺院においても実践できる、僧侶としてのボランティア活動を推進していきたい。



青少年教化委員会
田中 光顕
熊 本

子ども達や青少年との普段の触れ合いをこれまで以上に大切にしながら、更なる実践を目指していきたいと思ひます。



監 事
北村 学爾
山 梨

前期に引き続き監事のお役をいただきました。全曹青発展のため微力ながら務めさせていただきます。



庶 務
早船 素英
埼玉第一

任に当たって他に譲り難し。新参で微力ですが、執行部の確固たる縁の下の力持ちとなるよう、弁道精進して参ります。



庶 務
永島 昌英
新 潟

この度、執行部庶務を務めさせていただきますことになりました。一生懸命、がんばりたいと思ひます。宜しくお願いします。



庶 務
吉田 義弘
宮 城

初めての全曹青になりますが、一生懸命に務めさせていただきます。よろしく願い致します。



庶 務
加藤 安祥
彩青会(埼玉第二)

2年間お世話になります。一所懸命に務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。



東 海
志比 道栄
岐 阜

昨年、引き続き理事を務めさせていただきます。本年は岐阜で禅文化学林が開催されます。皆さまご参加下さい。



関 東
森 道輝
彩青会(埼玉第二)

全曹青が積み重ねてきたものをさらに発展させられますよう、お手伝いさせていただきます。よろしく願いします。



東 北
葦原 憲義
山 形

新たな出会いをご縁として大切にしたい。また、東北管区と全曹青の連結器となり、青年会合に努力致しますので2年間宜しくお願い致します。



北 海 道
大嶽 俊行
北海道第三

私は檀信徒の目線に立ったこれからの青年僧のやるべき道を執行部の皆さまと模索していきたいと思ひて居ります。



監 事
芳村 元悟
北海道第二

これまでの経験を糧とし、より魅力的な全曹青となるためのお手伝いをさせていただきます。と思ひます。



九 州
小島 宗彦
佐 賀

全国の各曹青会が発展するには、活発な意見交換と失敗を恐れない行動力が必要だと思ひます。微力ながらご加担させていただきます。



四 国
榊田 法範
四 国

全曹青と管区各曹青会とのパイプ役として微力ながら2年間精一杯がんばって参りたいと思ひます。宜しくお願い致します。



中 国
佐瀬 宏洋
いずも

浅学非才の身ではございますが、第16期全曹青の輪が美しいものとなるように努力精進して行く所存です。



近 畿
葛城 天裕
奈 良

昨年の三〇周年記念事業ではたいへん勉強になりました。前期に引き続き、今期も懸命に尽力させていただきます。



北信越
高橋 英寛
新 潟

全曹青も30年という歳月が過ぎ、今後もなお一層、一身同心で活動していきたいと思ひます。

第16期管区理事

全国曹洞宗青年会 30周年記念特別事業決算書

期間 平成16年4月1日～平成17年3月31日

収入総額 12,608,566円
 支出総額 10,900,622円
 差引残額 1,707,944円

収入の部		△印は減(単位:円)				
款	項	目	予算額	決算額	比較増減	備考
1.助成金	1.助成金		11,428,566	11,428,566	0	
		1.事業助成金	6,000,000	6,000,000	0	宗務庁より
		2.協賛金	5,428,566	5,428,566	0	
2.繰入金	1.繰入金		1,000,000	1,000,000	0	
		1.繰入金	1,000,000	1,000,000	0	特別会計より
3.雑収入	1.雑収入		21,434	180,000	158,566	
		1.雑収入	21,434	180,000	158,566	添菜等
合計			12,450,000	12,608,566	158,566	

支出の部		△印は減(単位:円)				
款	項	目	予算額	決算額	比較増減	備考
1.事業費			9,700,000	8,106,443	△1,593,557	
	1.助成金		6,900,000	6,300,000	△600,000	
		1.大会助成金	6,300,000	6,300,000	0	北海道60万、東日本190万、東海70万、近畿北100万、中国60万、四国50万、九州100万
		2.活動助成金	600,000	0	△600,000	
	2.記念式典費	1.記念式典費	100,000	0	△100,000	
	3.資料作成費		2,350,000	1,513,646	△836,354	
		1.大会資料費	700,000	521,396	△178,604	
		2.CD-ROM費	1,000,000	992,250	△7,750	「そうせい」バックナンバー
		3.人材バンク集費	650,000	0	△650,000	
	4.広報費	1.記録費	350,000	292,797	△57,203	各大会記録
2.運営費			2,650,000	2,500,179	△149,821	
	1.会議費		1,100,000	921,430	△178,570	
		1.委員会費	600,000	478,400	△121,600	委員会4回
		2.執行部会費	500,000	443,030	△56,970	各大会準備・打合せ会
	2.渉外費	1.交通費	1,400,000	1,457,000	57,000	大会参加出向助成
3.事務費			100,000	42,997	△57,003	
		1.消耗品費	20,000	22,902	2,902	コピー用紙等
		2.通信費	80,000	20,095	△59,905	送金等送料
	4.雑費	1.雑費	50,000	78,752	28,752	宗門寺院会場へ献香等
3.予備費	1.予備費		100,000	294,000	194,000	
		1.予備費	100,000	294,000	194,000	多々良学園舞台扉修理代
合計			12,450,000	10,900,622	△1,549,378	

※差引残額 1,707,944円は本部会計に繰り入れます。

30周年記念特別事業決算を以上の通り報告いたします。

平成17年5月11日

全国曹洞宗青年会 会長 山口 英寿 ◎
 30周年記念事業実行委員長 阿部 光裕 ◎
 全国曹洞宗青年会 会計 香村 一孝 ◎

平成16年度 全国曹洞宗青年会 歳入歳出決算書

期間 平成16年4月1日～平成17年3月31日

歳入合計金額 36,050,377円
 歳出合計金額 33,072,456円
 差引残額 2,977,921円

歳入の部		△印は減(単位:円)				
款	項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
1.会費	1.会費		14,411,500	14,417,230	5,730	
		1.会費	1,411,500	1,458,500	47,000	500円×2,915名、1,000円×1名(前年度未収金20名分及び個人会員1名分含む)
		2.賛助会費	13,000,000	12,958,730	△41,270	2614件(そうせい賛助)
2.助成金	1.助成金		15,700,000	15,470,000	△230,000	
		1.事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より(500万×3回)
		2.協賛金	700,000	470,000	△230,000	そうせい広告料等
3.諸収入	1.諸収入		973,455	2,998,102	2,024,647	
		1.事業収入	900,000	1,220,095	320,095	萬燈供養DVD、ほとけさまの知恵袋、花祭り等
		2.雑収入	73,455	1,778,007	1,704,552	預金利息・添菜、30周年残金
4.繰越金	1.繰越金		3,165,045	3,165,045	0	
		1.前年度繰越金	3,165,045	3,165,045	0	
合計			34,250,000	36,050,377	1,800,377	

歳出の部		△印は減(単位:円)				
款	項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
1.事業費			21,400,000	20,676,261	△723,739	
	1.委員会費		21,100,000	20,376,261	△723,739	
		1.総務委員会費	3,400,000	3,161,358	△238,642	花祭り事業、禅文化学林を含む
		2.広報委員会費	12,500,000	12,477,579	△22,421	
		3.青少年教化委員会費	1,300,000	1,271,993	△28,007	
		4.ボランティア委員会費	1,200,000	1,172,181	△27,819	
		5.法式委員会費	1,700,000	1,405,886	△294,114	
		6.IT委員会費	1,000,000	887,264	△112,736	
		7.30周年記念事業実行委員会費	0	0	0	記念事業は特別会計予算
	2.研修費	1.研修費	300,000	300,000	0	禅の集い中央研修会
2.運営費			11,600,000	12,396,195	796,195	
	1.会議費		9,100,000	10,025,899	925,899	
		1.役員会費	4,500,000	5,467,474	967,474	執行部会・理事会(会則改正委員会)
		2.総会費	4,600,000	4,558,425	△41,575	総会・評議員会
	2.事務費		400,000	428,128	28,128	
		1.印刷消耗品費	150,000	142,318	△7,682	
		2.通信費	200,000	285,810	85,810	
		3.備品費	50,000	0	△50,000	
	3.渉外費		2,050,000	1,792,168	△257,832	
		1.助成金	800,000	800,000	0	管区大会10万×8管区
		2.慶弔費	300,000	417,168	117,168	管区大会祝賀、祝電
		3.負担金	150,000	150,000	0	全日仏青加盟負担金等
		4.交通費	800,000	425,000	△375,000	管区大会・全日仏青等出向助成
	4.雑費	1.雑費	50,000	150,000	100,000	会則改正に伴う弁護士料
3.予備費	1.予備費		1,250,000	0	△1,250,000	
		1.予備費	1,250,000	0	△1,250,000	
合計			34,250,000	33,072,456	△1,177,544	

※差引残額2,977,921円のうち1,000,000円を特別会計に戻し入れ、1,977,921円は次年度に繰越いたします。

平成17年度 全国曹洞宗青年会 歳入歳出予算書

期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日

歳入合計金額 33,000,000円

歳出合計金額 33,000,000円

差引残額 0円

歳入の部		△印は減 (単位:円)				
款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
1.会費	1.会費		14,411,500	14,448,500	37,000	
		1.会費	1,411,500	1,448,500	37,000	500円×2,895名 1,000円×1名
		2.賛助会費	13,000,000	13,000,000	0	
2.助成金	1.助成金		15,700,000	15,600,000	△100,000	
		1.事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より (500万×3回)
		2.協賛金	700,000	600,000	△100,000	「そうせい」広告料等
3.諸収入	1.諸収入		973,455	973,579	124	
		1.事業収入	900,000	900,000	0	花まつり事業収入等
		2.雑収入	73,455	73,579	124	寄付金・預金利息等
4.繰越金	1.繰越金		3,165,045	1,977,921	△1,187,124	
		1.前年度繰越金	3,165,045	1,977,921	△1,187,124	
合	計		34,250,000	33,000,000	△1,250,000	

歳出の部		△印は減 (単位:円)				
款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
1.事業費	1.委員会費		21,400,000	22,750,000	1,350,000	
		1.総務委員会費	3,400,000	1,000,000	△2,400,000	
		2.広報委員会費	12,500,000	4,550,000	△7,950,000	
		3.青少年教化委員会費	1,300,000	1,000,000	△300,000	
		4.ボランティア委員会費	1,200,000	1,000,000	△200,000	
		5.法式委員会費	1,700,000	1,300,000	△400,000	
		6.IT委員会費	1,000,000	1,000,000	0	
	2.広報費		9,700,000	9,700,000	0	
		1.印刷費	4,500,000	4,500,000	0	「そうせい」印刷費
		2.封筒印刷費	1,200,000	1,200,000	0	「そうせい」発送用封筒代2年分
		3.発送費	4,000,000	4,000,000	0	「そうせい」郵送代
	3.本部事業費		2,400,000	2,400,000	0	禅文化学林、花祭り事業
	4.研修費		300,000	800,000	500,000	
		1.研修費	300,000	300,000	0	禅の集い中央研修会
		2.記念式典費	500,000	500,000	0	30周年記念特別事業総括
2.運営費			11,600,000	9,850,000	△1,750,000	
	1.会議費		9,100,000	7,600,000	△1,500,000	
		1.役員会費	4,500,000	3,500,000	△1,000,000	執行部会・理事会
		2.総会費	4,600,000	4,100,000	△500,000	総会・評議員会・委員会総会
	2.事務費		400,000	450,000	50,000	
		1.印刷消耗品費	150,000	150,000	0	
		2.通信費	200,000	250,000	50,000	
		3.備品費	50,000	50,000	0	
	3.渉外費		2,050,000	1,750,000	△300,000	
		1.助成金	800,000	700,000	△100,000	管区大会 10万×7管区
		2.慶弔費	300,000	300,000	0	管区大会祝賀 3万×7管区等
		3.負担金	150,000	150,000	0	全日仏青加盟負担金等
		4.交通費	800,000	600,000	△200,000	管区大会・全日仏青等出向助成
	4.雑費		50,000	50,000	0	
		1.雑費	50,000	50,000	0	
3.予備費	1.予備費		1,250,000	400,000	△850,000	
		1.予備費	1,250,000	400,000	△850,000	
合	計		34,250,000	33,000,000	△1,250,000	

※尚、各項・目間の流用を認めるものとします。

以上のとおり、予算を提案いたします。

平成17年5月11日

尚、特別会計としてボランティア基金3,340,765円、特別事業積立金1,000,000円を別途会計として報告いたします。

全国曹洞宗青年会 会長 宮寺 守正
会計 丹波 謙雄

全国曹洞宗青年会 平成16年度特別会計(ボランティア基金)報告

期間 平成16年4月1日～平成17年3月31日

歳入総額 5,124,902円

歳出総額 1,784,137円

差引残額 3,340,765円

歳入の部		(単位:円)	
項目	金額	備考	
前年度繰越金	2,785,885		
義援金収入	2,338,887	被災地災害義援金、ボランティア活動支援金	
雑収入	130	預金利子	
合計	5,124,902		

歳出の部		(単位:円)	
項目	金額	備考	
復興活動助成金	500,000	被災地各青年会へ活動助成	
被災地活動費	613,617	車両費、食料費、燃料費、滞在費、備品費等	
交通費	591,645	復興活動交通費	
通信費	78,875	復興活動通信費	
合計	1,784,137		

差引残額3,340,765円を次年度に繰越いたします。

全国曹洞宗青年会 平成16年度特別会計(特別事業積立金)報告

期間 平成16年4月1日～平成17年3月31日

歳入総額 2,000,000円

歳出総額 1,000,000円

差引残額 1,000,000円

歳入の部		(単位:円)	
項目	金額	備考	
前年度繰越金	1,000,000		
本年度繰入金	1,000,000	一般会計より繰り入れ	
合計	2,000,000		

歳出の部		(単位:円)	
項目	金額	備考	
助成金支出	1,000,000	30周年記念特別事業へ支出	
合計	1,000,000		

差引残額1,000,000円を次年度に繰越いたします。

平成16年度一般会計決算、特別会計決算を以上の通り報告いたします。

平成17年5月11日

全国曹洞宗青年会 会長 山口 英寿 ㊟
会計 香村 一孝 ㊟

監査報告

平成16年度全国曹洞宗青年会、一般会計及び特別会計について、平成17年4月14日に東京都愛宕、青松寺にて、会長、副会長立ち合いのもと、諸帳簿・証書・関係書類を監査したところ、収入・支出・残金ともそれぞれ合致し、適性かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

平成17年5月11日

全国曹洞宗青年会 監事 本土 一真 ㊟
監事 北村 学爾 ㊟

全国曹洞宗青年会会則

第一章 総則

第一条 (会の名称)

この団体は、全国曹洞宗青年会と称する。(以下、本会という)

第二条 (事務所の所在地)

本会は、事務所を曹洞宗務庁内に置き、事務局を定めるところに置く。

第三条 (会の目的)

一、本会は曹洞宗の教化理念に基づき青少年教化を主たる事業目的とする。
二、本会は、青年宗侶の知と力を結集し、つねに開かれた世界への活動を通して、宗旨に根ざした人間の育成をはかり、もって健全な社会の形成に寄与するとともに各地曹洞宗青年会の相互の連携を計ることを目的とする。

第四条 (会の構成員)

本会は第三条の目的に賛同する曹洞宗青年宗侶をもつて構成する。

第五条 (会の事業)

本会は、その目的を遂行するため、次の事業を行う。
① 教化活動並びに文化事業推進の研究開発及びその方策の実施。
② 現代の諸問題に関する研究及びその対応活動。
③ 情報誌の発刊並びに図書、資料の刊行と紹介。
④ 各地曹洞宗青年会活動の連絡調整及び支援、並びに親睦をはかる。
⑤ その他必要と認められる事業。

第六条 (事業年度)

本会の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

第二章 会員

第七条 (会員の種類及び資格)

本会は、第四条により、会員を次の三種とし、その資格を次のように定める。
① 正会員
満年齢十八歳以上四十歳以下の宗侶。但し、事業年度内に四十一歳に達した場合、その年度内には正会員としての資格を有する。団体加盟の場合、その会則に準ずる。
② 賛助会員
本会の主旨に賛同する者。

第八条 (会員の権利及び義務)

本会の会員は、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有し、会則その他の規定を遵守する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業に協力するものとする。
③ 特別会員
本会が推薦する宗侶。

第三章 役員

第九条 (役員の種類及び数)

本会に次の役員を置く。

- ① 会長 一名
- ② 副会長 三名
- ③ 理事 九名
- ④ 委員長 各一名
- ⑤ 事務局長 一名
- ⑥ 会計 一名
- ⑦ 監事 二名

第十条 (役員資格及び選任)

一、本会の役員は第七条に定める正会員の中から就任年度四月一日に三十九歳以下の者より選任する。
但し、理事の年齢についてはその限りではない。
また、期間中は、正会員としての権利及び義務を有する。
二、本会の役員は次の通りとする。
① 会長は、別に定める細則に従って選任する。
② 副会長は、別に定める細則に従って選任する。
③ 理事は、各管区に於いて一名選出する。
④ 委員長は、理事会で選任し、評議員会の承認を得る。
但し、特別委員会委員長はその限りではない。
⑤ 事務局長は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。
⑥ 会計は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。
⑦ 監事は、理事会が推薦し、評議員会で選任する。

第十一条 (役員職務)

本会の役員は、会長を代表し、会務を統理する。
② 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
③ 理事は、理事会を構成し、各地区曹洞宗青年会の相互連絡をはかる。
④ 委員長は、委員会を主宰し、本会の目的達成に必要な事業の推進にあたる。
⑤ 事務局長は、事務局を統括し、本会の事務一切を行う。
⑥ 会計は、本会の会計処理を統括する。
⑦ 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

第四章 会議

第十四条 (会議の種類)

本会の会議は理事会、評議員会、総会とする。

第十五条 (理事会の目的)

理事会は会務の執行に関する審議を行う。

第十六条 (理事会の構成)

一、本会の理事会は、理事及び会長をもつて構成する。
二、必要に応じてその他の者を同席させることができる。
第十七条 (理事会の招集、定足数、議決)
一、理事会は、会長がこれを招集する。
二、理事会は、過半数の出席をもつて成立する。但し、委任状を含む。
三、理事会の議決権は理事及び会長が有する。
四、理事会の議決は、出席者の過半数を必要とする。

第十八条 (理事会の審議事項)

理事会は、本会の活動の円滑化を図るために、次の事項を審議する。
① 評議員会に提出する議案。
② 総会または評議員会から委託された事項。
③ その他、会務の執行に必要な事項。

第二節 評議員会

第十九条 (評議員会の目的)

評議員会は、本会の議決機関とする。

第二十条 (評議員会の構成)

一、本会の評議員会は、評議員及び役員をもつて構成する。
二、評議員は、各単位曹青会が一名を選出し、派遣する。
三、必要に応じてその他の者を同席させることができる。

第二十一条 (評議員会の招集、定足数、議決)

一、評議員会は、年一回以上開催し、会長がこれを招集する。
二、評議員会は、評議員の過半数の出席をもつて成立する。但し、委任状を含む。
三、評議員会の議決権は評議員のみ有する。
四、評議員会の議決は出席者の過半数を必要とする。

第二十二條

一、評議員会は次の事項を審議する。
① 事業計画及び事業報告に関する事項。
② 予算及び決算に関する事項。
③ その他、総会又は理事会から審議を委託された事項。
二、評議員会は必要事項を総会に提出し、承認を受けなければならない。
但し、総会不承認の事項は再審議し、議決を最終決定とする。
三、評議員は、評議員会の結果を、必ず所属する単位曹青会に報告しなければならない。

第二節 総会

第二十三条 (総会の目的)

総会は本会の承認機関とする。

第二十四条 (総会の構成)

総会は本会正会員をもつて構成する。
第二十五条 (総会の招集並びに承認)
一、総会は、年一回開催し、会長がこれを招集する。但し緊急の必要がある時、もしくは正会員の半数以上の要求がある時は、会長は、これを招集しなければならない。
二、総会の承認は、出席者の過半数を必要とする。
三、総会不承認の事項は評議員会に再審議を要求できる。

第二十六条 (総会の承認事項)

一、事業計画及び事業報告に関する事項。
二、予算及び決算に関する事項。

第二十七条 (総会の承認事項)

一、事業計画及び事業報告に関する事項。
二、予算及び決算に関する事項。

三、役員を選任に関する事項。
四、その他、会務の執行に関する重要事項。

第五章 委員会

第二十七条(委員会の設置)

一、本会はその目的達成に必要な事業を調査し、研究し、又は実施するために委員会を設置する。
二、委員会の名称、主たる業務及び委員数は、理事会で審議し、評議員会の承認を得る。

第二十八条(委員会の構成)

一、委員会は委員長一名のほか、委員若干名をもって構成する。
二、委員は正会員の中から、委員長が推薦し、理事会の承認を得て、会長が任命する。

第二十九条(特別委員会設置)

特別に必要な事由の生じた時は、理事会の決定により特別委員会を設置する。但し、会長は評議員会にそれを報告する。

第六章 事務局

第三十条(事務局設置)

本会は一切の事務を処理するために、事務局を置く。

第三十一条(事務局の構成)

本会の事務局は以下の通りとする。
①事務局長 一名
②事務局長 若干名
③常任幹事 一名
④幹事 若干名

第三十二条(事務局員、常任幹事、幹事の資格並びに職務)

一、事務局長は、次長一名、庶務若干名とし、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。
また、常任幹事は宗務庁担当課長とし、幹事若干名は宗務庁担当課書記がある。
二、事務局長は事務局長を補佐する。
また、常任幹事は局務を掌握し、幹事は会務に従事する。

第七章 会計

第三十三条(経費収入)

本会の経費は、会費、賛助費、宗務庁助成金、及び寄付その他を持ってこれに当てる。

第三十四条(会費納入)

一、会費は、年度内に納入しなければならぬ。

らぬ。

但し団体加盟の場合は会員名簿を添付しなければならない。
二、会費に関する細則は、別にこれを定める。

第三十五条(会計年度)

本会の会計年度は、事業年度に準ずる。

第八章 執行部

第三十六条(執行部の目的)

執行部は会長を補佐し、会務の執行に携わる。

第三十七条(執行部の構成)

一、本会の執行部は会長、副会長、委員長、事務局長、事務局員、会計をもって構成する。
二、必要に応じて各委員会の構成員を同席させることができる。

第三十八条(執行部の協議事項)

執行部は、本会の運営の円滑化を図るために、次の事項を協議する。
①理事会に提出する議案。
②理事会から委託された議案。
③会務の執行に関する議案。
④各委員会の活動内容に関する議案。
⑤その他、必要な事項。

第九章 会則の変更

第三十九条(変更の手続き)

この会則を変更しようとする時は、理事会に於いてその三分の二の同意をもって議決し、評議員会で決定し、総会の承認を得る。

付則

この会則は昭和五十年十一月二十六日から施行する。

昭和五十七年	五月十四日	一部改正
昭和六十年	五月八日	一部改正
平成二年	五月十一日	一部改正
平成四年	五月十三日	一部改正
平成七年	六月一日	一部改正
平成十年	六月十六日	一部改正
平成十一年	六月十七日	一部改正
同年	九月一日	施行
平成十二年	六月二十三日	一部文字訂正

細則

第一号 入退会に関する細則

一、本会に入会しようとする者は、所定の様式に必要な事項を記入し、その年度の会費を添えて事務局に提出する。本会を退会しようとする者は、所定の様式に必要な事項を記入し事務局に提出する。

二、事務局は、入退会の申し込みを受理し、理事会の承認を得る。

第二号 会費に関する細則

一、年会費 一、〇〇〇円
二、賛助費 任意
但し、団体加盟は、一会員あたり五〇〇円とし、加盟団体はその前年度の会員数分の年会費を納入する。
また年会費には「そうせい」購読料四回分を含むものとする。

第三号 会長副会長選出に関する細則

この細則は、本会の会則第十条第二項に基づき、会長・副会長選出に関する事項を規定する。
会長・副会長選考を行う為、選考委員会を組織する。
選考委員会は、理事及び現会長をもって構成する。
選考委員長及び副委員長各一名は、委員の互選による。
選考委員会は次期会長候補の届け出の諸手続を定め、初年度の二月十五日迄に公報する。
次期会長候補者は、管区曹青会代表者と単位曹青会代表者の推薦状を付けて選考委員長宛に届け出た者とする。

第七条 次期会長予定者の選考は、第六条の定める候補者の中より、選考委員会で、責任をもって選考する。
次期副会長予定者の選考は、選考委員会と次期会長予定者と協議し、責任をもって選考する。
選考委員会は、選考した次期会長予定者及び副会長予定者を、評議員会の決定を得て、現会長の任期二年目総会でその承認を行う。

第八条 特別に必要な事由の生じた時は、特別会計を設けることができる。
特別会計は評議員会で決定し、総会の承認を得る。

第九号 会計に関する細則

特別に必要な事由の生じた時は、特別会計を設けることができる。
特別会計は評議員会で決定し、総会の承認を得る。

修復工事から新築工事まであらゆる対震(=対地震)工事に最新技術*で対応しております。日本古来の伝統の技を伝承する、魚津の設計と施工。

*大本山總持寺香積台耐震改修工事で採用させて頂きました。

神社・仏閣専門建築

株式会社 魚津社寺工務店

〒454-0004 名古屋市中川区西日置二丁目12番20号
TEL(052)331-3080・0854 FAX(052)332-3540



防災ボランティアリーダー研修会報告

「伝統世界の中で生きる者として失われてはいけない何かを我々は発信しなければならぬ」という発言を皮切りに、六月二十七日、青松寺様（東京都港区愛宕）にて防災ボランティアリーダー研修会が始まりました。シャントリー国際ボランティア会（以下SVA）事務局長の茅野俊幸師と、緊急救援室室長の関尚士氏のお二人を講師として災害における現場の対応、地域の防災のあり方が講義されました。そもそも東南アジア難民救済会議からスタートしたSVAでしたが、阪神・淡路大震災が国内緊急救援活動の出発点となったそうです。当時震災のために情報が遮断されて、支援物資の輸送にたいへん苦労した経験から、震災の現場で動けるには指示を的確に出せる組織とリーダー（ボランティアのための



ボランティア）が必要だと茅野師は実感されたそうです。続いて関氏は画像を用いながら、昨年の兵庫県豊岡市の風水害と、新潟県中越地震の緊急支援の実情を紹介されました。短期決戦の人海戦術で対応せねばならない風水害と、事前に予測不可能で長期化する震災との違いを通じて、災害の種類による対応の仕方の違いが浮き彫りになりました。そしてその実際の状況を踏まえてクローズアップされてきたのが、地域社会とのつながり、防災に備えた住民相互の結びつき、緊急災害時ににおける現場の行動ということでした。そこで実際の試みとして昨年埼玉県狭山市で行われた「防災寺子屋」の紹介がありました。この試みは総勢三百人の参加者を得て、防災に関する講義、防災の意識を高めるための町歩きと防災マップの作成というように、子どもを中心に据えながら大人や行政をも巻き込むという地域における「つながり」を作り出すことに大きな成果を生み出しました。「共に苦しみつつ実践する利他行」としてのボランティア活動。

最後に「今回の講習を現場でいかに活かしていくかが課題です」と米澤ボランティア委員長は結ばれました。

平成十七年度

全国曹洞宗青年会 委員会総会報告

六月二十七日午後一時より、青松寺様（東京都港区愛宕）の貝塚ホールにて、平成十七年度全国曹洞宗青年会委員会総会が行われました。香村一孝副会長の開会の辞より始まり、委嘱状伝達、宮寺守正会長の挨拶、執行部並びに各委員の自己紹介が行われました。続いて、各委員会の活動計画報告が行われ、活発な質疑応答の後、門脇昌文副会長が閉会の辞を述べられ、滞り無く終了致しました。引き続き、午後四時より、委員会会計と庶務の実務説明会が行われました。その後、午後五時三十分から懇親会が行われ、各委員の親睦を深め無事円成致しました。



新たな気持ちで行われた議事の様子

寺院用仏具・仏壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店



ほう 光

本店・工場	〒940-0825	新潟県長岡市高畑町617番地	☎ (0258) 33-5 6 4 4
新潟店	〒950-0941	新潟市女池2丁目2-11	☎ (025) 280-1 5 5 0
川越店	〒350-0036	川越市小仙波2丁目20-1	☎ (049) 227-7 6 6 6
高崎営業所	〒370-0046	群馬県高崎市江木町1179-2	☎ (027) 324-3 7 2 1
長野営業所	〒380-0911	長野市稲葉1980-1	☎ (026) 222-3 8 1 1

<http://www.hoko-butugu.com/>

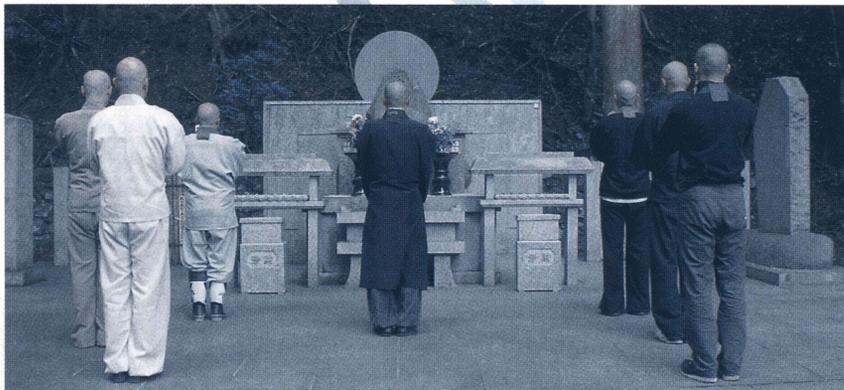
滋賀県曹洞宗青年会

足長会	:	昭和50年
副会	:	恒川仁志
事務	:	局長 孝生
局	:	森 孝基
計	:	奥 元
査	:	竹内 昭
理	:	日 比
事	:	日 泰
員	:	16名
数	:	

・二宮輝康

滋 賀県曹洞宗青年会は、比叡山延暦寺を始め、数多くの歴史的な寺院や史跡、また琵琶湖という日本一大きな湖を有する、自然と歴史・文化の地、湖国滋賀を拠点とし、会員十六名と規模ながら以下のようなグローバルな活動を展開いたしております。

昨 年七月二十九日には、ライオンズクラブ・ユースキャンプの外国人青年による日本研修の一環として、滋賀県北部余呉町の山間にある洞寿院において、『坐禅会』が行われました。



▲報恩感謝を胸に 道元禅師得度霊蹟拝登

ま た、師走の十二月には、比叡山延暦寺御山内、横川の道元禅師の得度霊跡を清掃させていただきました。拝登の法要を務めさせていただきましたが、毎年恒例の行事ではありますが、私どもがこうして、道元禅師のお膝元で生かしていただいていることに、改めて報恩感謝の念を抱くこの『得度霊跡清掃』は、我々青年会のみならず管内宗侶にとって大切な活動のひとつでもあります。

近 年特に力を入れている活動に、『琵琶湖湖岸清掃』が挙げられます。グリーン・プランの一環として、滋賀県に住む我々は、琵琶湖を通して「自然との共生」という視野のもと、環境保全に関する役割を積極的に担おうと、計画・実行いたしております。前回は、本年二月一日寒空のもと、琵琶

湖湖岸の清掃を行ないました。琵琶湖環境の改善を求める滋賀県民の願いとは裏腹に、あふれるゴミの量を目の当たりにし、ますます曹洞宗青年僧侶としてグリーン・プランの推進を心に誓う活動となりました。

毎 年さまざまな講師をお招きして開催しております『人権学習会』も、私たちの大切な活動のひとつです。人間関係が希薄になっていくといわれる現代社会において、ここところの繋がりが如何に大切かを学び、いま私たちがすべき事を常に考え、ひとりひとりを大切にしている僧侶としてさらに研鑽・学習を積み、歩んでいきたいと存じます。

アジヤやヨーロッパ、アメリカ各国からおいでの六十一名の青年の方がたには、坐禅や作務・法話を通じて、自然豊かな洞寿院の境内で心静かなひと時を過ごしていただけたことと存じます。

ま た、同八月八日には、湖北中学校の生徒とその保護者の皆さまによる『坐禅会』も、同じく洞寿院において行なわれました。一九五名という大所帯の中、親子ともども坐禅や作務に励まれる姿に触れ、我々も心和むひと時でありました。

このような『坐禅会』を中心に、滋賀県曹洞宗青年会では坐禅指導・作務・法話といった活動を県内各所で行い、国内外問わず、さまざまな世代の方がたと交流を持ち、共に曹洞禅を参学しております。



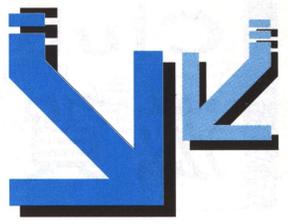
▲ゴミの増加を実感する 琵琶湖湖岸清掃

本 年、私たち滋賀県曹洞宗青年会は、発足三〇周年を迎え、諸先輩方これまでの功績を振り返り、これからの活動を見つめ直す好機を得ました。このまたとない機会に、少数ながらも会員一同力を合わせ、我々の目的とする『会員相互の向上をはかり、和合協調し布教活動に勤める』ことを念頭に、我々にいま有るものを最大限に生かした活動に精進して参ります。

私 たちが「人権・平和・環境」を唱え活動するとき、「これで十分」ということは決してございません。しかし、我々青年僧侶が力を結集したとき、「これでいいんだ」ということが必ず見えてくると信じて活動して参りたいと存じます。

そ の他、法式研究会・会員同士の親睦スポーツ大会などの県内活動をはじめ、近畿曹洞宗青年会連絡協議会の一員として、ボランティア支援活動・参学のつどい・親睦スポーツ大会等への参加など、多種多様にわたり活動を行いました。





そうせいインフォメーション

九州管区大会

九州曹青会総会・宮崎大会開催される

第三十五回九州曹洞宗青年会総会・宮崎大会は、平成十七年六月二十一日、宮崎県宮崎市の「宮崎観光ホテル」を会場に、九州各地より百余名の青年僧侶が参集し、盛大に開催されました。

開会に先立ち、九曹会長・葛籠貫喜昭師を導師に開会諷経が厳修され、引き続き総会が行われました。その後「こうしたら仏教が若者に伝わった」と題し、サンングラハ心理学研究所・岡野守也氏にご講演いただきました。



九曹会長導師による開会諷経



岡野守也氏

葛籠貫九曹会長

講演の中で岡野氏は、近代科学の還元主義的な世界観を暗黙のうちに押し付ける現代日本の教育のあり方に対し、自分の命の意味を納得できるような新たなコスモロジー教育のあり方を提示なさいました。また、現代日本の教育に最も欠けている面や、それゆえに若者の心を蝕んでいる問題を克服するために、多くの人が受け入れやすい重要なメッセージと素晴らしい方法をご教示下さいました。



真剣に講演に聴き入る会場

これまで私なりにさまざま角度から、仏教についてお檀家さんに話して参りましたが、恥ずかしながら、話の伝え方に関してその術をほとんど知りませんでした。そんな私ですが、お檀家さんには仏教を語るといって縁を頂戴して参りました。勿論そのご縁には誠心誠意向き合って参りましたが、語り方を知らない私が仏教を語るという葛藤の日々を過ごすなか、どうしたら自信を持つて語ることができるようになるのか模索しておりました。



岡野氏を交えての参加者全員による記念撮影

ができ、私の中にある軸が確立されつつあります。仏教や心理学、唯識学などが自分の中で繋がりはじめたとき、初めて本当に人に語れる自分になるのだらうと漠然とではありますが、感じております。

最後に本大会開催にあたり、ご尽力賜りました九曹会長をはじめとする九曹執行部の皆さま、全曹会長さま、副会長さま、そしてご多忙のところ参集していただきました九州各県会員の皆さまに深く感謝申し上げます。大会無事円成のお礼とさせていただきます。

宮崎県曹青会長 松田 俊英



大会日程（第1日）

会期

平成17年11月23日（水・勤労感謝の日）

会場

岐阜市 県民文化ホール未来会館
長良川ホール

岐阜県岐阜市学園町3-42 電話番号／058・296・0886

開演

12時半 開場・13時半 開演

入場料／1,500円 全席自由（一部団体を除く）

※内500円は被災地支援金とさせていただきます。



第1部 祈り

『転読大般若御祈禱法要』
てんどくだいはんにやごきとうほうよう

導師／宮本洪純 老師
(岐阜県関市 龍峯寺住職・曹洞宗岐阜県青年会初代会長)

随喜の僧侶70名
(全国・東海管区曹洞宗青年会会員)



第2部 講演

『富士山から日本を変える』
～守るべき未来への遺産～

野口 健氏
(アルピニスト)



第3部 対談

『今、私たちの課題』

野口 健氏
(アルピニスト)
高木 美保氏
(タレント・エッセイスト)

大会日程（第2日）

禅文化学林・第29回東海管区曹洞宗青年会大会
曹青教化活動研修会

『今後の青年会活動を見つめる』

講師 小島 泰道 老師 (岐阜県長國寺住職、宗議会議員、
元東海管区曹洞宗青年会会長)

会期 平成17年11月24日（木）

会場 岐阜観光ホテル 十八楼 岐阜県岐阜市湊町10番地
電話番号／058・265・1551

スケジュール 9:00 東海管区各曹青会の活動報告
10:30 講評
11:00 閉会 昼食後解散

今、いのちを見つめる

～こどもたちの未来のために～



ZENSOUSEI 16th



岐阜県青年会
30周年記念大会

平成十七年度禅文化学林
第二十九回東海管区曹洞宗青年会大会
曹洞宗岐阜県青年会三十周年記念大会

主催／東海管区曹洞宗青年会
全国曹洞宗青年会
主管／曹洞宗岐阜県青年会
後援／曹洞宗岐阜県宗務所

寺族の窓



今期より「そつせい」では、寺族さま方の日常生活での思いや、疑問にスポットをあてたエッセイを掲載してまいります。

そのはじめとして、今回は、曹洞宗婦人会会長である萩野頼子氏（埼玉県飯能市・能仁寺寺族）を「そつせい」編集部にお招きし、宮寺第十八期全曹青会長とともにお話しを伺いました。

—まずはじめに、曹洞宗婦人会の概要について伺います。

萩野婦人会長

曹洞宗婦人会は、宗門の方針で檀信徒の、特に女性を教化するために発足した経緯があり、今年創立三〇周年をむかえます。現在の会員数は四万七千から八千を推移しております。

宮寺会長

現在婦人会では、どのような研修会をおこなっていますか？

萩野婦人会長

本部では評議員の為の中央研修会、地域では会員の為の管区研修会、さらに宗務所婦人会研修会、各寺院婦人会研修会を行っております。

関東管区では、管区内の婦人会員対象で関東管区教化センター主催の研修会が行われております。婦人会活動や、宗門の教えについて研修し、婦人会員が宗門への信仰をより一層深め、婦人会活動が実りあるものになるよう、現在五十名が受講しております。

宮寺会長

寺族会についてはどうですか？

萩野婦人会長

当初、教区寺族会では会員の懇親を深めることが第一でしたが、時が経つにつれ、自然に研修を求める声が出てきました。

さらに、関東管区の婦人会の評議員をされていた方が「より宗門のことを理解しよう」と同時に「さまざまな問題に対処できるように学んでいきたいと思います」というような声が上がりました。そこから「寺族問題を自分たちで考える」という趣旨で、「寺族友の会（現会員数 約七十名）」が発足しました。（今年で四年目）

現在は年二、三回の学習会を開催しており、会発足の趣旨にご賛同下さいました、水野弥穂子先生に「正法眼蔵随聞記」の講義を、そのご好意によって頂戴しております。また、意見交換会では寺族資格についての話題が中心になっています。

—これからの宗門、教義について

萩野婦人会長

機が熟したからでしょうか、先に宗門では「寺族相談窓口」が設置されました。しかし、私たちの当初の願いは「女性相談窓口」でした。宗門における女性、寺族、尼僧さま、両方ですから。

宗門では、教義上、寺族の立場は認知されていません。大変なことですが、近い将来、そこを解決して欲しいと思います。宗門や青年僧の皆さまには「寺族問題」をご自分の問題として、積極的に考えていただき、取り組んでいただく事が私たちの第一の願いです。

宮寺会長

人権問題に積極的に取り組んでいる宗門であるならば、今後寺族さまの立場をより明確なものにしていく為に、これまで以上に住職、檀信徒をも含めた意識改革の推進が必要なのではないでしょうか。

—最近、家族に代表される各コミュニティ単位における関係性の希薄化が叫ばれています。実際に地元の生活に密着されている寺族さま方で、何かこれから訴えていくもの、働きかけていくものはございますか？

萩野婦人会長

はい。今後は総会中央研修会等で、専門的な知識のある方、実践をされている方をお招きし、特に子供たちの教育について対応を図っていきたく考えています。実際、最近の各研修会でも、子育て、子どもの教育問題について



この話題がたいへん多くなってきております。婦人会における社会活動と申しますと、ボランティア活動、グリーンプラン活動が中心ですが、今後は積極的に「育てる」ということに関する活動にも力を入れていきたいと考えております。婦人会会員の中にも、民生委員をはじめとした、さまざまな活動をされている方も多いため、その方たちと協力していけば実現できると思います。婦人会会員にも寺族にも潜在能力があるのですから。

子育てを卒業した人が、婦人会や寺族会の中心的存在になっているのが現状ですが、青少年問題等を鑑みると、本当は三十代、四十代の方たちにも、



いままで以上に関わってきたと思います。それには、ご住職をはじめとした、ご山内の方がたの協力が不可欠になるでしょう。

— 今後の寺の役割、ありがたについて
宮寺会長

寺院は地域社会に根差しているものであって、さまざまな役割を担っています。今後はより多岐にわたってその役割に添えていかなくはならない状況にあって、我々青年僧は日々模索している段階です。これからは、そこに寺族さま方の意見を積極的に取り入れていく必要があると実感しています。実際、私の自坊でも、子供坐禅会、書道教室、花祭り、燈花会など、地域を巻き込んでの行事を行っています。結果、寺族が中心となっています。結果、寺院内においては、ますます寺族さま方

の立場は重要になっていくでしょう。

萩野婦人会長

宗門で三十年前に青年会、婦人会を立ち上げたのは、やはり檀信徒離れを食い止める意味合いがあったのだと思います。つまり、檀信徒の方がたが出来るだけ、お寺に来ていただかないと寺は駄目だということでしょう。

宮寺会長のお寺のように、その中心的役割を担っているのが寺族という一面があり、その情報発信のものひとつが婦人会ということにもなるのでしょう。

宮寺会長

婦人会も、青年会も全国的な組織として研修会を開いて学び、活動をしているということは、それらを会員一人一人の地元の地域社会にフィードバックしていく責務があります。

— 全国の青年僧、寺族さま方に対して何かございましたら
萩野婦人会長

青年会会員皆さまや私たち寺族は、既にそれぞれの寺院内で何らかの対外的活動をされていると思います。宮寺会長もおっしゃるように、開かれたお寺にするということは今後の寺院運営の観点からも、私たちの責務だと思います。青年僧の皆さま、寺族の皆さまは、若い感性、体力、強い意欲を持ってさまざまな活動をして欲しいですね。お寺であるから出来ること、というように発想の転換をしていただきたいと思います。そして、積極的にのお寺ライフを

楽しんでいただきたいと思います。

宮寺会長

僧侶にせよ寺族にせよ、その人の性格や能力などの特性を生かした活動を、お寺でやっていくことが大切ですね。

萩野婦人会長

そうですね。内向的な方、外交的な方というしゃいますが、必ずその人の得意な分野があると思いますから。とにかく、働きかけないと返ってこないと思います。

— 「寺族の窓」について
萩野婦人会長

とてもいい企画だと思います。今後、「そつせい」を通じて、寺族の皆さまさまざまなエッセイを拝見することで、私たち寺族自身がこれからお寺でどう生きていくのか、今後の自分はどういう将来的な懸案を自らのものとして考える良い機会になると思います。また、昨年から婦人会長を務めさせていただいてありますが、今回の企画を機に、来年からは婦人会においても積極的に対外的に他団体との協力活動をおこなっていききたいと思っています。

宮寺会長、編集部一同

本日はありがとうございました。

○萩野 頼子（はぎの よりこ）

昭和十七年、埼玉真飯能市能仁寺に生まれる。早稲田大学教育学部卒。住職と共に寺族として能仁寺の護持にあたる。

婦人会の創立当時よりその活動に関わる。

「今後は子供たちの「心の教育」をライフワークとしていきたい。」萩野婦人会長談

錦 金襴 莊嚴品

有限会社 中野法衣店

〒111-0041 東京都台東区元浅草2-5-2
電話・FAX 03-3843-0446

洗える高級新素材専門
全国御寺院様専門、御自坊出張販売
スペシャルオーダーメイド システムメーカー

御誂 作務衣・頭陀袋・法衣・白衣・別注品 専門処
創業 50余年 (株)坂口衣芸工房

〒501-6236 岐阜県羽島市江吉良町1115番地
Tel 058-392-3121 Fax 058-392-5589
http://www.s-samue.com E-mail info@s-samue.com
多少にかかわらず社員一同お待ちしております

んだら ま 禅 知識

ひたすらに

坐るために



「そうせい君は、毎日がんばって修行しています。でも、なかなか納得がいきません。」

「お師匠さま。どうも修行がうまくいかないのですが」

「お前は、まだ分かんのか。悟りを求めてはいかん。うまくいくとかいかないとか、そんなところから離れなければならんのだ。今ここなのじゃ」

「そうはおっしゃいますが…」

ある夜、そうせい君は、思い切って言ってみました。

「お師匠さま。今の状況から脱け出すためにも、しばらく他の方にお任せさせてください。お願いします！」

ろうそくの灯りの向こうで、お師匠さまは静かに考えこんでいます。そして、おもむろに言いました。

「事を急いではならぬ。しかし、諸方に参ずるのも古風じゃ。お前さんも、その時期かもしれないな」

こうして、そうせい君は、諸方遍参の旅に出ることになりました。行く手に何が待ち受けているのかわかりません。しかし、たとえ野末に果てるとも、ひたすら精進あるのみ。そんな決意が、そうせい君の横顔に表れていました。

がんばれ!! そうせい君!!

坐禅の歴史とその目的

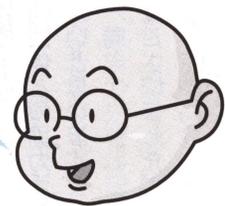
そもそも、何のために…

坐禅とはどのようなものでしょうか。

さまざまな見解がありますが、本稿では「心の観察」であるとして論を進めます。そもそも心の観察の伝統が構築されたのはインド世界においてでした。インド世界に共通する要素として、生存は繰り返されるという輪廻思想がしばしば挙げられますが、心の観察の最初はこの輪廻思想と関連したものと思われまます。彼らの関心事は、「輪廻の原動力になるものは何か」というものでした。そして、それは人間の行為であるとされたのでした。では人間の行為の原因は何でしょうか。そこで突き詰めて見出したものが、私たちの「心に生じる思念が行為の原因である」とするものでした。つまり、心に思念が生じなければ行為そのものも生じなくなり、輪廻も一気に解決すると捉えたのでしよう。ここから心に生じる働きに関心を向ける伝統が生じたと考えられます。

心よ止まれ——止の坐禅法——

心を観察していくうちに彼らは、心に生じた働きを一つずつ気づき続けていくと次第に心の働きが静かになっていくことを発見しました。何故そのよ

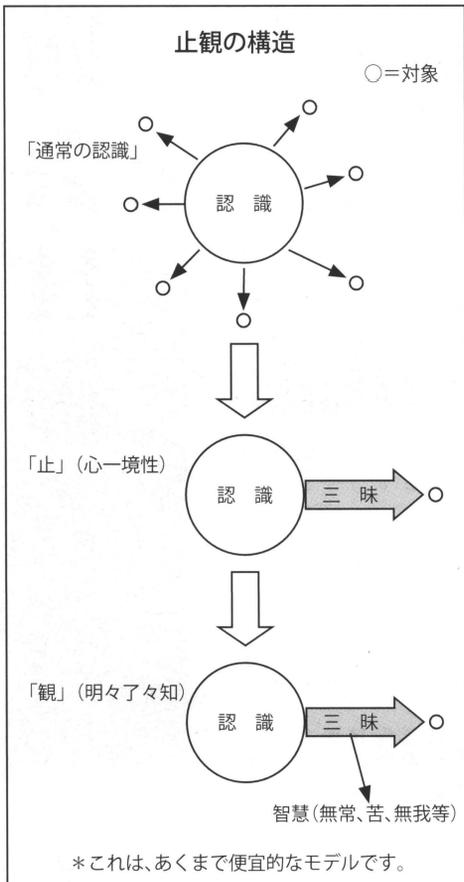


まずは、襄輪先生に、坐禅の起りからきいてみよう

うになるのかはよくは分かっていません。しかし、何故かそうなるという点で、この気づきはまさしく体験の智慧であったに相違ありません。そこで彼らはまず心に生じる働きを気づき続けました。これは、心に今、生じていることに集中することであり、このことは「心を一つの対象に結びつけること（心一境性）」と呼ばれました。『俱舍論』巻四、分別根品によれば「三摩地とは心一境性を謂うなり」と説明されますので、三摩地（すなわち三昧）とは心を一つの対象に結びつけることを意味する、心の観察（禅定）の最初の段階であると位置づけられます。その結果得られるものは、いつの間にか心の働きが静かになるというものでした。この心の働きが静まるという点に焦点を当てた心の観察の呼び名が「止（サマタ）」です。

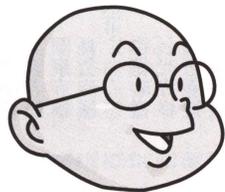
止禅定いろいろ

やがて、「心を一つの対象に結びつける」ためにさまざまな工夫が登場しました。心を結びつける対象を何にするかで、多くのヴァリエーションが存在するのです。たとえば遍と呼ばれる三昧（土や水が遍満すると心に思い浮かべること）、やがては不浄観（人間の身体が不浄であると観察すること）や四念処観（体に生じる痛みや心に思い浮かぶものを一つずつ気づくこと等）なども登場しました。歩くことさえも、その動作を細切れに分けて一つずつ覚知する対象とされました。こ



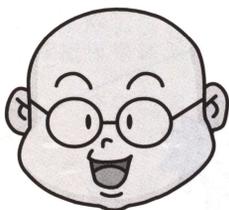
れがいわゆる経行(きんぎん)です。仏の十号(仏・世尊など)を思念することなども行われましたが、上座仏教の伝統では、仏の姿そのものを思念することは行われませんでした。仏の姿を観想する伝統は、インド起源ではなく中央アジア起源であるようです。また中国で発案された公案すなわち解答のない絶対矛盾の間を与えるのも、心をその公案に結びつけ、心を静かにすることが目指されたためでした。いずれにしろ心一境性を確保し続けていくうちに心は静かになるのであり、やがて現出すると予想される「心に何もかも生じない静かな状態」が一つの目標にされました。すなわちこれが禅那の最高の境地であるとされたのです。この心の働きを静めていく心の観察は仏教の中にも伝えられましたが、それはインドの一般的伝統であったとも考えられます。

ですが、坐禅の状態から離れば不可能になります。そこで釈尊は質的な変換を目指しました。これが「観(ヴィパッサナー)」の世界です。観では、心に生じる思いが一つ一つ生じては必ず滅することを気づくところに重点が置かれました。しかも心の中で「気づく」という行為には、つかまえられる対象になるもの(色)とつかまえる心の働き(名)の二つがあって初めて可能になっています。しかも前者(色)を切っ掛けとして後者(名)が生じるということにも思いは至ったようであります。これが仏教で一般に言われる「これ有る時、彼あり」という「縁起」の基本的な原型にもなったと考えられます。ここから、心に生じるものはやがて滅することを実感し、ついで無常・



なるほど…

これからは、具体的な坐禅法を学びに行きます。最初は、上座仏教僧のギヤナ師を尋ねてみます。上座仏教は、初期仏教の形態がよく残っており、詳しい実践論が発達しているそうです。



苦・無我が導かれます。ではこの無常・苦・無私の体得から生じるものは何でしょうか。それは、あるがままに自分の心を知ることであり、自我意識を本体とした人間の自己中心性を超えることであつたと考えられます。

坐禅、東へ

このような心の観察が東アジア世界に紹介された時、どのような変化が生じたのでしょうか。私見ではありますが、まず東アジアの人たちは「止」を高く評価したようです。慧能(六三八・七二三)の弟子の一人とされる荷沢神会(六七〇・七六二、一説には六六八・七六〇)は「悟りの境地は無念の境地である」とまで位置づけ、止の究極こそが仏教の悟りであると捉えました。またさらには、東アジア世界の特徴となる老荘思想の「道」の考え方も仏教に影響を与えました。老荘では、「道」から生じたものがこの世界であるとの認識が示されますが、その伝統からは、すべてを肯定的に捉える発想が容易に生じます。この伝統が仏教内にも導入されました。馬祖道一(七〇九・七八八)の「平常心是道(日常に生じるさまざまなきが悟りである)」との表現はその典型であり、私たちの心に生じる心の働きの肯定的に捉えられることになりました。また身体性という視点も導入さ

一九六〇年、千葉県生、東京大学大学院博士課程単位取得退学、愛知学院大学教授。文学博士。専門は日本仏教における戒律の研究。近年は、仏教における禅定の研究も行っている。



文・養輪 顕量

れ、坐禅の姿勢にも関心が及ぶことになり、結跏趺坐の姿勢が事細かに決められるに至りました。

…そして日本では

日本においては、東アジア的な意識を内に含んだ禅が紹介され、その延長線上に現在が存在しています。しかし、インドで生じたもともとの基本的な心の観察の要素である、心を一つの対象に結びつけること(心一境性)は、正確に理解され実践されてきました。たとえば、道元禅師(一一〇〇・一二五三)の「春は花 夏ほととぎす 秋は月 冬雪さえて すすしかりけり」との言葉の中には、心の観察(坐禅)の基本になる「心一境性」が理解され、しかも今を明瞭に知ることが確実に実践されていたことが示されています。



アマンズ そうせい



『日々の生活で思うところ』 ~マージナルな時間~

長野県東昌寺副住職 飯島 恵道

「マージナル」、この言葉、皆さんもおそらく耳にしたことがあるのではなからうか。「境界性」「縁の」「辺境の」「周辺の」「欄外の」というような意味を持つ。わかりやすい言葉に言い換えるなら「あいだ」ということになる。

この言葉、実は私たち僧侶にとって縁の深い言葉であるように思う。たとえば「得度式」。得度する本人は、まさしく「出家と在家」という境界領域の住人である。そのとき、あなたは、何を思ったであろうか？ 嬉しかった？ 悲しかった？ 法悦を享受？ 逃げ出したいと思った？ 私は看護短大を卒業してすぐに得度した。私の意志が半分。私を育ててくれた師匠の言うことにさからえずしぶしぶ…という気持ち半分。逃げる、逃げない、逃げられる、逃げられない。式の最中も、そんな言葉が頭を駆け巡っていた。期待、不安、恐怖が錯綜していた。きわめて不安定な精神状態である。私の得度式の折には、小さいころからときどき遊びに行っていた尼寺の尼僧様が、何もわからない私を、手取り足取り先導してくださった。中学生のころ、ホルストの組曲「惑星」にはまっていた私は、その尼僧様が、台所で洗い物をしながら「ジュピター」を口ずさんでおられるのを聞き、「めっちゃかっこいい！」と感動を覚えた。もう三十年以上も前の話である。憧れの尼僧様が先導してくださったこともあり、おそらく私はその場から逃げずに得度式を終えることができたのだらうと思う。

たとえば「葬儀式」。これも境界領域にある儀式である。葬儀式とは、此岸から彼岸へわたるための儀式である。果たして人間は、この世での生を終えたことを意識することができるのだろうか？ 意識というのは、本当に完全になくなってしまふのだろうか？ 創造の翼を羽ばたかせて言うならば、呼吸停止してからまだ時間がさほど経っていない境界領域にあつては、「戻る、戻らない、戻りたい、戻れない」そんな不安や焦燥を感じるのではないかと思う。得度式の時のように。

葬儀では、このような不安定な思いに方向付けをし、真直ぐに真理への道を歩くことができるよう戒を受け、引導をわたす。葬儀とは「生と死の境界の時間」であり、私たちはそこに立ち会う機会が多い。葬儀を営む僧侶は謂わば「マージナルな時間の水先案内人」。そんな風に考えれば、葬儀の理解にひとつ風穴が開くかもしれない。



◇筆者プロフィール◇

飯島 恵道 (いじま けいどう)
松本生まれ。尼寺育ち。生と死、命をキーワードに、僧侶としての活動の中で、看護師資格をいかせる現場を模索中。

青少年相談室

「どうして大人の言うことを聞かなければならぬの？」

相談員 呼衍 恵瑠賀

聞かなくてもいいんです。大人だって人間だから、みんな弱さも迷いも持っています。みんなも大人になればわかる日が来ますよ。大人だからといって別にエライものではないのです。すごい知恵を持つものでもなければ、わがままばかりな大人もかなりいるでしょう。今の世界状況を見ても、戦争、不正をつくっているのは、今の大人です。ね？

いわゆる「大人の言うことを聞く」ということよりも本当に大切なのは、自分の目と心を広く、深くすることです。大人と同じ間違いを絶対にしないこと。よく観察して、その弱さと間違いから学んだ方がずっと意味があります。

これは全て自分のためのことです。自分を育てるためのことです。そして、自分はその責任を負わなければなりません。自分が選んだ行動はあくまでも自分のためですので、マズイことになっても自分がそれを認めて、学んで生きるのです。

自分の心が納得できないことは、他人に言われなくても必ずしもしなくていい。でもそれは、自分の責任になります。何をやるにしても、そこから逃げてはいけませんよ。

○呼衍 恵瑠賀 (コエン・エルカ)

中央アジア・ハザール族の血を引く両親の間に、ニューヨークで生まれる。
アメリカ・モンタナ州で、祖父とともに自然界と一体の伝統的生活を送りつつ、ネイティブ・アメリカンと交流する。このとき、自然界に対する見解を身につける。
一九八八年、二十一歳で来日。以来、日本の伝統文化、宗教などを探求し続ける。
本年、七月二十六日に得度予定。

宛 転 偏 円

愈々、全曹青第十六期のスタートです。三〇周年という大きな節目を終え、心機一転、今一度私達の足元を見直し、青年宗侶に求められているもの、やらなければならぬ事を模索して行きたいと思えます。「佗は是吾にあらず」という言葉が『典座教訓』に出ています。私自身のことで恐縮ですが、昭和四十六年、当時五歳であった私は、父を交通事故で亡くし、父の叔父であった師匠の寺に預けられました。毎朝の学校へ行く前のお勤めは勿論の事、経を覚え、畑の草むしりや薪割りなどの作務をして過ごしました。寺の何たるかを徹底的に教え込まれたのです。文字通りの師匠と弟子でした。師匠は教員をしていたため、休日は檀務に追われ、家族で旅行に行くなど一度もありませんでした。

しかし、今顧みれば「佗は是吾にあらず」なのです。師匠の言われるがままに日々を過ごし、修行をさせていただきました。その後、駒澤大学を出していただき、永平寺・總持寺と安居をすることも出来ました。全てが私自身の修行だったのです。そして、師匠の亡き今、全曹青という場をも与えただけでした。

今十六期、二年間という限られた時間の中で、何が出来るかわかりません。しかし、執行部・各委員、会諸兄が堂中の衆となつて、乳水と合し、たがいに道業を一緒に興できればと思っております。会員各位、購読者皆さまのさらなる御指導・御鞭撻をお願いいたします。

全国曹洞宗青年会会長
宮寺守正

『ARA・KAN KAN』の独り言

音霊(おとだま)?

不思議な形で妙な音の出るものを鳴らしながら、色んなところに出没するようになってから何年になるでしょうか。私の使う音具は、そのほとんどが自然素材を使って、自らの手で生み出したものです。自分で作る理由は幾つかありますが、売り物ではない、私の中から生まれてくる私の音を聴いてみたかったからです。

そしてここ数年、この音と一緒に小さな子供たちと遊ぶチャンスを与えていただけようになり、先日もある小学一年生の子供たちと音で遊んできました。

突然出てくる音は、子供たちの身体や心を一瞬とまらせてしまうこともあるようです。我に返って泣き出す子、どうしていいのかわからずオロオロする子、笑い出す子、走り出す子、本当にとんでもないことになります。イロイロな音を放り出してみるのですが、ひとりひとりの反応はさまざまで本当にユニークです。

そんな中、授業後の先生たちとの懇談の席で、「ノリが悪い」とか「元気が無い」そして「あまり自分の感情を外に出さない」子供たちを心配する声がかげられました。でも、「それでいいのでは…」と私は思いました。

子供たちが感じていた音は、私の鳴らした音ではなく、子

供たちの中で鳴っていた音、自分の中で生まれた音、その音と話していたのではないのでしょうか。自分の身体や心と。自然や宇宙と。音の生命と。

音の響きを通して子供たちの中に生まれる世界は、ひとりひとりにとってかけがえのないものと繋がっているような気がします。音は一瞬で消え去ってしまっても、子供たちの中で鳴り続ける音。その音とその姿を、これからも大切に観ていきたいと思っています。

◆ 荒 利美(あら としみ) プロフィール

1960年 福島県新地町生まれ、鍼灸師。
治療のかたわら、竹や瓢箪などのオリジナル・ハンドメイドの楽器を作り、演奏活動をしている。
最近では、「子供の情操に訴える演奏家」として、各教育機関や、各宗派寺院、各曹青会へも講師として招かれ、子供たちと「音」を交信している。

※ 『ARA・KAN KAN』とは?

本人のニックネーム。演奏活動で「空缶」を使用することから、その音を取って命名す。

編集後記

「そうせい」は、今号より第十六期新体制にてスタート致します。皆さまには、今後二年間宜しくお願い致します。

以前からお付き合いしている新聞社の方に、次のように言われたことがあります。
「謙虚(冷静)になると、何を書くべきか(どう生きるべきか)の本質がみえてくる。」
この言葉は、編集者はかりでなく、我われ僧侶、そして、全ての人間に共通する言葉ではないでしょうか。

先に芥川賞、直木賞の受賞発表がありました。両賞はその時代を切り取った作品が選考されます。直木賞作品では、差別される人ひとに光をあて、生や愛の意味を問い直されており、一方、芥川賞作品では、親に捨てられ、預けられた親戚に酷い虐待を受けた青年の語りでは進みます。この二つの作品では「差別」「理不尽な虐待」といった現代社会における悲痛の叫びが綴られています。
我われ僧侶は、社会からのさまざまな要請に耐えていく責務があると考えるときに、このような叫びにどうアプローチしていくべきでしょうか。

今号では、村瀬明道尼、萩野婦人会長のお二方にお話を伺うことが出来ました。豊饒とされた村瀬尼、凛とした萩野会長さんのお姿に、自然とこちらの背筋もピンツと伸びる思いでした。「青年僧よ、まだまだいきなはれ」ということでしょうか…。



午前3時10分…、会議は続く。

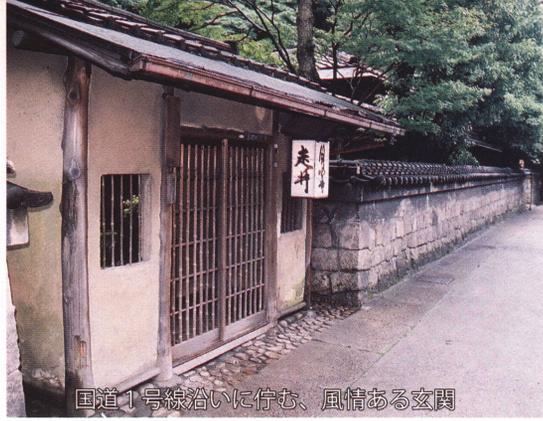
「そうせい」に対するご意見・ご感想をお寄せ下さい。
○あて先
〒三六九・〇三〇一
埼玉県児玉郡上里町金久保七〇一 陽雲寺内
そうせいサロン係
電話 〇四九五・三三三・八二五五 武田まで

菜食健美

『食を透して伝えたいこと』

「精進料理の精神に学ぶ」

村瀬明道尼を訪ねて



国道1号線沿いに佇む、風情ある玄関



天下第一と賞される胡麻豆腐

「一切森羅が衆生であり、皆が食を通して仏である」

今日の世情では、食に対しての関心が高まりつつある。現代人は「豊かさ」に忘れていた何か」に気づく度に、さまざまな問題の答えを食に求めているような感覚がある。宗門に於いては、道元禅師様が『典座教訓』『赴粥飯法』を記され、単に食事を為すという行為に留まらない、修行の肝要を限なくお示しになっている。

今回は、その食を透してみえる心に加え、僧侶観までを、滋賀県で精進料理を中心にご活躍の、月心寺庵主村瀬明道尼に伺った。

現在の暖衣飽食の時代に、村瀬明道尼のことばは、我われにどのように響くであろうか…。

（聞き手「菜食健美」主筆 白澤雪俊師）
「僧侶として、今想うこと…」

第二次世界大戦の時代に入る中、仏弟子としての意識は、たいへん矛盾を感じました。仏教徒であるのに、国法を重んずるのか、仏法を重んずるのか、どちらを重んずるのかという悩みでした。その時、我々は戒律を厳しく守ると、約束したはずなのに、得度時の

想いに心を馳せました。その後、戦争が終わり、生活が国法に縛られることなく、仏法を基盤とすることに何の遠慮もなく、過すことができています。

今日まで、さまざまな経験を通して、尼僧として生かされてきて、また精進料理を作ることによって修行させていただいています。そして、お経を唱えて、お布施をいただけるということは、本当にありがたいことであると思います。その反面、それだけの値が自分にあるかどうかだと思います。例えるならば、涙を流すほどの心境にする読経であるか？ その意識が、継続しなければなりません。

余談になりますが、曹洞宗では偈文・回向文の読み方等、たいへん親切に読み下されていると思います。しかし、更に読み下すのはどうなのでしょう。お伽話のようにするのは、本旨が伝わらなくなってしまうのであります。

また、苦しみ、悲しみを同じく、と考える気持ちを持つより、余計なことを言うのではなく、かえって放っておくことが必要なときもあるでしょう。自分でなければ解決できないのでありますから。その解決できない苦しみがあ

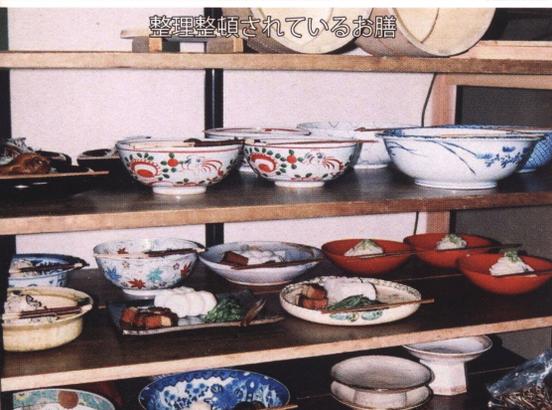
るから、お釈迦様が説かれた沢山の教え、経典が残されたのでしよう。人は生きたいと思っても生きられない、死にたいと思っても死にきれないものだと考えています。

「僧も調理も、同じく無心であることを要する」

私は、三十九歳の時に右半身不随になる事故に遭いました。その時、その不自由さの中から、無駄の無いようにすることが一つの課題になりました。生活の中に、無駄の無いように生きるということは、たいへん難しいことではあります。しかし、その無駄の無さが、料理にも生活にも現れると思います。また、完全に無駄が無くなることもありません。現に毎日料理の味は違ってきます。例えるなら、焼き物の焦げ差加減がありますが、それはそのままの味が自分の鏡であると考えます。

日頃私は、料理をいただきに來てくださる方がたに、食に対しての言葉は一切喋りません。何故なら、そのお出しする料理に現れていると思いますし、何かを訴えようという意識もしていません。しかし、その料理に使われている食材には、すべてに命があるという事は申し上げておきます。

肉を食べたから不殺生戒を破戒するとは思っておりません。なぜなら、精進料理においても、草や根菜にも命があり、その命をいただき、成仏させていると考えています。すべて仏との出会いであるので、大事にしなければならぬと思っております。そして、料理は無心であるということ。上手に作るうとか美味しく作るうとは、意識しないことではあります。盛りつけも料理で



整理整頓されているお膳



さまざまな想いを込め、お話し下さる村瀬尼



走井の水がてんてんと湧き、新緑と蒼に清風がさし込む書院前



心を洗うように、湧き水の清の音が庭に響く



旬の素材それぞれが、活かされている



豪快でもあり、遊び心まんてんの盛りつけ

すが、型にはとらわれないよう遊び心が必要でありましょう。言い換えれば、それは無造作であると思います。無造作とは無神経とは違い、もの凄く神経を注いだ先にあるものであると思います。個々の食材の違う味を引き出すことが、料理であると考えています。また、食事をいたたく時に合掌するのは、陰陽合体であり、自分がこの世に生を受けているのは、母と父のおかげであるという感謝のかたちです。合掌が総ての根元であり、天地自然に感謝を捧げ、自分の生きている証と考えています。その形から入らないと仕方がないと思います。威儀即仏法ですから。

【青年僧へ：】

お互いに、その時その時は精一杯に生きていると思いますが、十年たつて、あの時はまだ至らなかつたと思ひ、気が付くことを年の功といいます。若いときは、思いつき羽目を外すことです。若いから冒険できるので、それ相応の年になると世間の目がそうはさせないのですから。せつかくの青春ですから「あいつは大丈夫か、どんなになるんやろう?」と思われるぐらいが良いと思います。ほつといたら、どんなことでもしたいと思うのが青春だと思います。そうすると、五十歳位になると、何を話しても面白い坊さんになるのでは

ないでしょうか。「あれだったうだな」とか、「あれはどつちがほんまもん

だろ?」と、幅をもつことが必要だと思ひます。

また、この頃の坊さんはおとなしすぎるのではないのでしょうか。おとなしくて何も出てこないでしょう。人の噂は七十五日といひますから、自己に正直に生きる事です。思ったことを突き進むことです。道元禅師様が、越前の山奥に入られたという事はたいへんな決断だったと思ひます。身の危険を感じながらも、自己に正直に生き、仏法に正直に生きられたこと。そのような想いを鑑みると、残された我われが何をすべきかが、みえてくると思ひます。

最後に、これからの尼僧は大きな決断をしていかなければならない、ということを言っておきたいです。声なき声を、明確な意思の伴った声として発言していけば、小さな動きが、後には大きな力となっていくと信じています。

◇瑞米山 月心寺

ここ月心寺には、本堂はなく、ご本尊様である「童形聖徳太子像」は、書院に祀られており、小野小町が祀られる百歳堂・薬師如来堂・水神様を庭の中腹に祀っている。六〇〇年ほど前に同朋衆と呼ばれた、相阿弥の作と伝えられる、美しい庭と放生池の姿が、どのような悩みを持つ人間をも包み込むような、慈愛に満ちた場所であった。村瀬尼が「女人の持つ優しい想いが込められている庭と聞いています」と、仰っていたように、どのような人にも、手を差し伸べ一歩前進して迎える姿がそこにはあった。まるで、慈母観音の情景が似合うと感じられた空間であった。

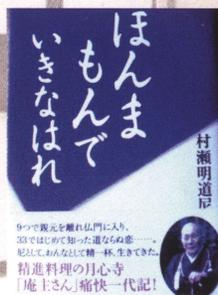
《プロフィール》

月心寺庵主 村瀬明道(むらせ みやうどう)
大正十三年(一九二四)に生まれる。九歳の時京都の高源寺の養女となり、仏門に入る。岐阜県の臨濟宗天衣寺美濃尼衆山林での修行後、京都府の水月寺副住職、福井県海見寺住職を経て、三十七歳の時に月心寺へ。三年後、交通事故により右腕右足の自由を失う。法要の仕出し弁当に合わせる作つた精進料理がきっかけで、手料理を出すようになり、のちに檀徒以外の客にも精進料理を振る舞う。特に胡麻豆腐は「天下第一」と賞され「精進料理の明道尼」と知られることとなった。著書に「月心寺での料理」(文化出版社)「ほんまもんていきなはれ」(文藝春秋社)「ある小さな禅寺の心満ちる料理のはなし」(青春出版社)がある。平成十三年NHK朝の連続テレビ小説「ほんまもん」で野際陽子が演じる庵主のモデルとなった。

白澤 雪俊(しらさわ せつしゆん)
昭和四十五年、青森県弘前市生まれ。十八歳で永平寺東京別院に安居修行し、駒澤短期大学仏教科に学ぶ。卒業後、曹洞宗大本山永平寺にて長年安居修行し、送行後、永平寺東京別院に副院座として再安居。現在、弘前市普門院副住職。

著書：『身体にやさしい料理をつくらう』(ニートンプレス)

※尚、振り込み用紙の通信欄に、ご意見、ご感想をお寄せいただいた方には、抽選で十名様に、村瀬尼の著書「ほんまもんていきなはれ」をプレゼントいたします。

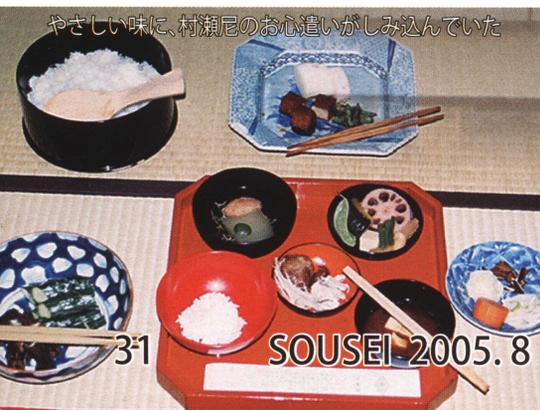


9つで養生を兼ねた仏門に大い、33ではじめて知った道なるの意。足して、おんなはて精一、生きてきた。精進料理の月心寺「庵主さん」痛快一代記!

声に張りあり、なんとも凛々しい村瀬尼。調理場での厳しい眼、整理整頓された調理器具の様。盛り付けは「遊び心がなくちゃ」と、にっこり微笑む。

また訪れたいというだけでなく、また誰かを連れて来たい不思議な空間だ。

白澤雪俊 合掌



やさしい味に、村瀬尼のお心遣いがしみ込んでいた



調理の采配を振るう村瀬尼



精進料理を通じての相見

そうせい美術館



哆々和々

たたわわ

行いに行相なく、語に語相無き様子を、
幼児の言動の明確でないのに譬えて言
う。有句無句自由自在、且つ円満な様。

『従容録』 第8則「百丈野狐」／頌

◆作者プロフィール

鈴倭のりこ（すずわ のりこ）

福島県浪江町生まれ。

S48年より独学で和紙人形を作り始め、「鈴倭人形」
を創作。

S59年福島県知事賞受賞

H8年全国商工連合会より「人間国宝」に選ばれる。

H13年12月1日「夢海庵・鈴倭人形美術館」開館

地元紙への随筆寄稿、テレビ・ラジオ出演、各地各種
団体での講演、作品展示他多数。

H12年4月 板橋興宗禅師について出家得度。

曹洞宗尼僧名「笑雲夢海」